国際交流基金日米センター助成プログラム

2021年度「成果連動型契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)に関する研究会」報告書

特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン
代表理事　伊藤 健

主催 SOCIAL VALUE JAPAN　共催 DBJ　共催 SIIF Social Innovation and Investment Foundation　特別協賛 SMBC　協力 avpn

目次

１．研究交流事業概要　p3-p7

２．2021年度実施要項　p8-p12

３．研究会各回概要
- 第1回研究会　p14-p36
- 第2回研究会　p37-p69
- 第3回研究会　p70-p94

Appendix　p95-p98

1. 研究交流事業概要

「成果連動型契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)に関する研究交流事業」企画趣旨

福祉や再犯防止、地方創生等に関わる行政サービスの民間への委託を、事業の成果に基づいた対価の支払い契約に基づき、民間の創意工夫を凝らした事業モデルや資金を活用して効果的に実施し、社会課題の解決を促進する成果連動型契約（Pay for Success, PFS）は、2010年の英国でのソーシャル・インパクト・ボンドの導入をきっかけに、世界各国での導入が推進されています。2021年時点では世界で200件を超え、委託金額にして431百万ドル以上の実績があります。

日本においても、特に少子高齢化による社会的資源の逼迫から、限られた予算を活用した最大限の社会的成果の達成に対する要請があり、2017年に神戸市、八王子市において取り組まれたことを皮切りに、2020年度末時点で全国で76件以上の案件が実施されています。また、内閣府においても、2019年度にPFSやSIBを推進する成果連動型事業推進室が設置され、省庁横断での推進が行われています。

今回の研究会では、昨年に引き続き、こうした成果連動型契約の実施、および民間資金の活用が、どのような条件下で社会課題の加速度的解決をもたらすのかについて、米国を含めた海外状況との対比を交えて、関係者による議論を行います。

本事業は、PFSやSIBにおいて、組成や資金提供に多くの実績を有する、株式会社日本政策投資銀行及び一般財団法人社会変革推進財団との共催にて実施します。また、特別協賛として、「SMBCグループ サステナビリティ宣言」の下、環境・社会課題の解決やSIBに積極的に取り組んでいる株式会社三井住友銀行が参画しています。こうしてPFSやSIBに関与する関係者が一堂に会することにより、ステークホルダーのネットワーク形成にも寄与することを目指します。

（事業企画書より抜粋）

「成果連動型契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)に関する研究交流事業」概要①

事業名

成果連動型契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)に関する研究交流事業

事業概要・期間

PFS/SIBに関する研究・交流を目的として、
以下の3点の取り組みを行う。

2022年1月～2月：

1. 日本国内の実務者/有識者による研究会
2. 米国のPFS/SIB推進に関わる中間支援組織、評価者、事業者等とのセミナー

2022年3月：

1. 一般公開型のセミナー

事業体制

以下の5団体による共同実施
（順不同/敬称略）

主催：
特定非営利活動法人
ソーシャルバリュージャパン

共催：
株式会社日本政策投資銀行
一般財団法人社会変革推進財団

特別協賛：
株式会社三井住友銀行

協力：
Asian Venture Philanthropy Network

「成果連動型契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)に関する研究交流事業」概要②

＜背景＞

日本において社会的サービスの提供を、社会的投資や成果連動型契約(Pay for Success, PFS)による民間の事業ノウハウや資金を活用して効果的に実施し、社会イノベーションを促進しようという動きが加速

一方で、成果連動型の公的資金の投入や民間資金の活用が、どのような条件下で社会課題の解決を誘導する結果になるのか、また導入の結果、どのようにその社会的成果を生み出すのかについては複数の議論、評価があり、明確でない

＜研究会事業の目的＞

日本、米国での事例および知見の整理、両国専門家間の事例・知見の共有により、社会課題解決に資する成果型連動契約のあるべき在り方を知見化することで、社会イノベーションの促進に貢献することを目指す

「成果連動型契約(PFS)/ソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)に関する研究交流事業」概要③

実施時期と形式詳細

本研究会

プログラム	日時	形式
第1回研究会 「日本のPFS/SIBの進捗と課題」	1月20日（木）午後3時から5時	オンライン
第2回研究会 「PFS/SIBの事業領域と評価のフロンティア」	2月16日 （水）午前9時から11時	オンライン
第3回研究会 「PFS/SIBのスケールアウトの可能性」	2月22日（火）午前9時から11時	オンライン

オプショナルセッション

プログラム	日時	形式
米国PFSセミナー(1) 「米国PFSの10年からの教訓」	1月19日（水）午前9時から11時	オンライン（日英同時通訳）
米国PFSセミナー(2) 「PFSのスケールアウトと評価」	2月9日（水） 午前9時から11時	オンライン（日英同時通訳）
オンライン公開セミナー 「米国と日本におけるPFS/SIBの現状と課題」	3月1日（火）午前9時から11時	オンライン（日英同時通訳）

２．2021年度実施事項

研究会概要

実施事項

2021年度は会場参加とオンライン参加のハイブリッド形式での開催を想定していたが、
オミクロン株の感染拡大を受け、オンラインでの実施とした。

プログラム	日時	形式
第1回研究会 「日本のPFS/SIBの進捗と課題」	1月20日（木）午後3時から5時	オンライン
第2回研究会 「PFS/SIBの事業領域と評価のフロンティア」	2月16日 （水）午前9時から11時	オンライン
第3回研究会 「PFS/SIBのスケールアウトの可能性」	2月22日（火）午前9時から11時	オンライン

研究会概要

研究会の目的

日本、米国での事例および知見の整理、両国専門家間の事例・知見の共有により、社会課題解決に資する成果型連動契約のあるべき在り方を知見化することで、社会イノベーションの促進に貢献することを目指す。

実施方式

- 2022年1月～2月の計3回、各回2時間
- オンラインでの実施（詳細は各報告頁）

開催テーマ概要

第1回：「日本のPFS/SIBの進捗と課題」

第2回：「PFS/SIBの事業領域と評価のフロンティア」

- 議題１：PFSの新しい領域
- 議題２：PFS/SIB評価のフロンティア

第3回：「PFS/SIBのスケールアウトの可能性」

- 議題３：PFS/SIBのスケールアウト

研究会参加者

PFS/SIBの取り組みに関連した異なる領域の実務者/専門家の内、次の要件を満たした者。

a. これまでの日本での取り組みの問題意識を十分に把握していること

b. これまでの関連する取り組みから、議論に寄与する知見を持っていること

c. 今後の日本における当該領域に継続的に事業を展開し、重要な役割を果たす組織的な意図があること

d. 研究会の成果を自組織の取り組みに参考にしたいだけではなく、社会全体の課題解決や関係組織間のエコシステムの発展に寄与しようとする意図があること

研究会委員*：11社

オブザーバー**：96社

合計参加者人数：107社・250名

* 研究会内で議論発表を行う形での関与
**聴講を中心とした関与

研究会概要

研究会における主なアジェンダ

- 2020年度事業では多岐にわたるアジェンダが議論されたが、特にその中で深掘する価値があると思われる以下の３点を、2021年度事業の主なアジェンダとして設定した
- アジェンダは、研究会の本セッションの他に、米国とのセミナーにおいても同様に適用し、登壇依頼組織とスピーカーの選定、プレゼンテーションの内容依頼等に反映した

PFS/SIB市場のエコシステムと、インフラストラクチャーとなる仕組みの構築	• PFS/SIB事業を通じた社会課題の解決を促進するために、どのようなエコシステムが構築されるべきか、またPFS/SIB市場全体に対する働きかけはどのようなものが期待されるか • そのような観点で、現状の好事例にはどのようなものがあり、エコシステムの構築にどのような役割を果たしているか • 今後のエコシステム構築に向けて、特に行政や資金提供者が果たすべき役割は何か
案件組成のプロセスと、それを促進する政策や施策のあり方	• PFS/SIB事業の案件は、どのステークホルダーがリードを取り、どのように組成することが望ましいのか、また日本の市場環境に適応した促進策はどのようなものが考えられるか • 現状では自治体単独での案件形成が難しく、中央省庁の補助金や実証事業がその主要な推進策になっている現状をどのように考えるか。どのような施策が必要か
精度とコストを両立する社会的インパクト評価のあり方	• PFS/SIBの根幹となる仕組みの一つが社会的インパクト評価であるが、精度とコストを両立し、実施可能な社会的インパクト評価がその課題である • どのような手法が上記の課題に適合するか。またそうした評価の実践を普及させるためにはどのような取り組みが必要か

研究会概要

各回のアジェンダ詳細

第1回 研究会 「日本のPFS/SIB の進捗と課題」	• 2020年度研究会事業でのアジェンダの振り返りと、2021年度の各省庁・自治体事業等を概観 • 昨年度事業に引き続き、以下の観点について本年度研究会での３つのアジェンダを提示する 1. PFS/SIB市場のエコシステム：中央省庁、自治体、事業者、中間支援組織等が果たす役割 2. 案件組成のプロセスとリーダーシップ 3. 社会的インパクト評価の精度とコストのバランス • 内閣府、SIIF、DBJ、DIからの発表と、米国Social Finance USからの発表内容の共有により、PFS/SIB市場の全体俯瞰に基づいて、昨年度からの日本のPFS/SIB市場の進捗について共有、課題感について議論を行う
第2回 研究会 「PFS/SIBの 事業領域と評価の フロンティア」	• 日本におけるPFS/SIBは多様な領域で導入されており、 2021年度にも複数の新しい領域の実践が進行している • PFS/SIBの活用による社会課題の解決を拡大するために、PFS/SIBの特性が活用できる新しい事業領域についての継続的な検討が必要とされている • また、PFS/SIBのインフラとも言える社会的インパクト評価について、米国交流セッションでの知見も踏まえ、日本における先端的な実践事例を共有し、PFS/SIBの社会的インパクトを最大化する仕組みとしての今後の発展可能性について議論する
第3回 研究会 「PFS/SIBの スケールアウトの 可能性」	• 複数のPFS/SIBを実施する自治体や事業者からの発表をもとに、どのような領域設定や手法の活用によって、複数 自治体による実施、単一自治体による複数領域の実施、単一事業者による複数領域の展開など、複数のチャネルによるPFS/SIBのスケールアウトの可能性を議論する • 各社から2022年度事業についての発表を以て、日本におけるPFS/SIB市場の動向を俯瞰する • 総括のディスカッションを行い、研究会において得られた知見を取りまとめる

３．研究会各回概要

第1回研究会

（2022.01.20）

研究会各回概要（第1回）

実施日時	2022年1月20日 15時～17時（2時間）
実施場所	オンライン（Zoom）
参加人数	201名

実施テーマ：「日本のPFS/SIBの進捗と課題」

- 2020年度研究会事業でのアジェンダの振り返りと、2021年度の各省庁・自治体事業等を概観
- 昨年度事業に引き続き、以下の観点について本年度研究会での３つのアジェンダを提示する
  1. PFS/SIB市場のエコシステム：中央省庁、自治体、事業者、中間支援組織等が果たす役割
  2. 案件組成のプロセスとリーダーシップ
  3. 社会的インパクト評価の精度とコストのバランス
- 内閣府、SIIF、DBJ、DIからの発表と、米国Social Finance USからの発表内容の共有により、PFS/SIB市場の全体俯瞰に基づいて、昨年度からの日本のPFS/SIB市場の進捗について共有、課題感について議論を行う

第1回アジェンダ詳細

第１回　1月20日（木）午後3時から5時			
議題	登壇者	時間	配分
1. 主催・共催挨拶	・特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健 ・株式会社日本政策投資銀行　地域調査部　企画審議役　白水 照之 様 ・SIIF　インパクト・オフィサー　戸田 満 様	15:00-15:12	12分
2. 内閣府挨拶	内閣府　成果連動型事業推進室　参事官 石田 直美 様	15:12-15:27	15分
事務局から研究会アジェンダ提示 • 本研究会趣旨とスケジュールの案内 • 2020年度研究事業振り返り • 日本におけるPFS市場の進展 • 本研究会アジェンダの提示	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	15:27-15:47	20分
3. 発表①「2021年度におけるDBJのPFS/SIBの取組み」	株式会社日本政策投資銀行　ストラクチャードファイナンス部 東條 恭章 様	15:47-16:02	15分
4. 発表②「SIB事業の取り組みと問題意識の共有　ー2020-2021年度ー　一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）」	SIIF　インパクト・オフィサー　戸田 満 様	16:02-16:17	15分
5. 発表③「みんなを幸せにする『リアルなSIB』の作り方」	株式会社ドリームインキュベータ　COO 三宅 孝之 様	16:17-16:32	15分
6. 討論		16:32-16:52	20分
アナウンスメント	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	16:52-16:57	5分

1.主催・共催挨拶

特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン

- 昨今の議論の主なテーマ：

  「PFS/SIBを適用する上で望ましい条件や事業」、「自治体や中央省庁、事業者にとってのPFS/SIBの意味」、「PFS/SIBが有効に機能するための設計や事業」、「幅広い領域・規模で実施する上での、PFS/SIBの本質的な在り方」等
- 本研究会では、上記の問題意識に基づき、PFS/SIB事業を、日本の国情に合う形で、自治体・投資家・事業者の立場からどのように取り組めば良いのか、について議論を深め、PFS/SIBを社会課題の解決を促進するツールとして活用できるよう、知見を交換する場にしたい

一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）

- 本研究会に期待すること（以下3点）：

  ①本研究会は、日本随一のPFS/SIBの有識者ならびに実践者が集う場である

  ②SIBにおける資金提供は、インパクト投資の性質を持っている

  ③PFS/SIBの肝は、官民連携や、課題解決のためのパートナーシップにある
- 本研究会を通じて、SIBにとどまらず、資金提供者の役割や、民間の金融機関・投資家の、金融・投資の側面からの社会変革やインパクトについても理解が深まる事を期待
- PFS/SIBという新しい仕組みを通じて、行政・事業者・金融機関・投資家・評価者・中間支援組織が、お互いの強みを持ち寄って課題を解決して、より良い社会・経済を実現していきたい
- 研究会を通じて、学ぶだけではなく、今後のアクションに繋げて頂きたい

株式会社日本政策投資銀行（DBJ）

- 本研究会は、社会イノベーション促進への貢献を目的としており、国内外の先進事例を研究できる非常に貴重な機会である
- 近年のPFS/SIBの重要性について：
  - 社会的にSDGs、ESGに対する関心が強く、特に持続可能な社会構築への機運が高まっている
  - 上記を受け、社会や環境に与える影響を測定する社会的インパクト評価ならびにその評価を活用するPFS/SIBの重要性が益々高まっている
- 「社会インパクト評価チーム」の創設
  - 日本政策投資銀行グループである、一般財団法人日本経済研究所内に立ち上げ
  - DBJグループが培った、社会的インパクト評価に関する知見を集約・蓄積するとともに、グループ一体となって、自治体や民間企業における社会的インパクト評価・策定等のサポートを目的としている
  - 社会的インパクト評価チームを中心に、DBJグループ一体となりPFS/SIBの取組を支援・強化
- 新型コロナウイルスの感染増加により、地域によっては交流人口や地方財政の悪化等、大きな影響が出ているが、日本政策投資銀行グループ一体となって、地域に貢献できるよう、取り組んでいきたい

2-1. 内閣府挨拶

【PFSの国内の実施状況】

- 2017年度より成果連動型の委託事業が日本国内で開始
- 2017年～2019年にかけて案件件数が増加
- 2020年~現在まで新型コロナウイルス感染拡大の影響により、ヘルスケア分野での実施が難しく、その他の分野においても、事業の実施に向けての関係者間の議論の実施が難しい状況と推察
- 令和2年度末時点で、76件のPFS事業が実施され、そのうちSIB事業（資金提供者が確認できている、且つ複数年度にわたるもの）は10件

【PFS普及促進に向けた政府の取組】

- 令和3年12月23日の経済財政諮問会議にて、「新経済・財政再生計画 改革工程表2021」を決定
- まちづくりや環境等、新たな事業の構築を進める
- 令和2年3月に策定した「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」(3年間のプラン)に基づき、関係省庁と連携して施策を進めている

【PFS普及促進に向けた内閣府の現状の取組】

- PFSに関する普及啓発
- 地方公共団体におけるPFS事業案件形成の支援事業
- 共通的ガイドラインの作成
- PFS交付金
- PFS官民連携プラットフォーム
- 社会的コスト調査
  - 高い成果に見合った支払金額の設定・算出に必要なデータを整備
  - 自治体が支払金額を検討する際の根拠として、もしくは企業や金融機関がある程度アウトカムに見合う金額の相場観を把握できるようにするための資料として、社会的コストの調査に着手

2-2. 内閣府挨拶

【令和4年度の予算概算決定額：0.7億円】

【今後の方向性】

- 以下は、内閣府が事務局である「国と地方のシステムワーキング・グループ」にて昨年11月にPFSの現状について報告した内容
  - 新たな分野への拡大：
    まちづくりは官民双方にニーズが強いこと、また委員から環境分野での活用を検討すべきとの意見を頂いた
  - PFS事業実施に際しての課題の解消：
    PFS/SIBの認知度が上がっており、実施する自治体が増加しているのは評価できるが、海外で実施されているような、本格的な成果・アウトカムを念頭に置く事業というより、既存の委託契約を少しアレンジして成果連動型インセンティブを導入するような事業が増加しているように感じている
- 本来は、官民連携を通じて社会的なインパクトの創出を目指していく事が目的
- 案件形成支援や交付金等を通じて、今後の事業を後押ししていくと共に、自治体のインセンティブを高める取り組みを行い、本格的なPFS/SIB(中長期的なアウトカム・複数年の期間・一定規模感等)を増やしていきたい

3-1. 発表①「2021年度におけるDBJのPFS/SIBの取組み」（登壇者：株式会社日本政策投資銀行）

【DBJのPFS/SIBの取組体制】
- 2019年4月よりPFS/SIBの取組を開始
- 以下の3部門が連携
  業務企画部イノベーション推進室（統括）
  ストラクチャードファイナンス部（個別のファイナンス・案件組成）
  地域調査部（公共セクターとのコミュニケーション、調査、政策企画）

【DBJグループが提供するサービス】
- ファイナンス(投融資)に留まらず、制度設計含めた調査研究・案件組成支援等を実施

【Bridges Fund Managementの概要】
- Bridges Fund Management Limitedは、社会インパクト投資に特化したプライベート・エクイティ・ファンド
- 現在、英国の社会成果型契約のうち約65%に関与
- DBJは2021度、Bridges Fund Management Limitedが組成するBridges Social Impact Bond Fundsに出資し、同社とアライアンス契約を締結
- 同社の、成果指標の設計や、プロジェクト開始後のモニタリング、金融機関の役割等の知見を、日本の案件でも活用していきたい

3-2. 発表①「2021年度におけるDBJのPFS/SIBの取組み」（登壇者：株式会社日本政策投資銀行）

【(株)日経研による「PFS官民連携プラットフォーム」の運営開始】

- 内閣府の委託事業として、DBJの100%子会社の株式会社日本経済研究所が「PFS官民連携プラットフォーム」を運営
- PFS/SIBを導入した実績がない自治体や事業者を対象に、PFS/SIBの先行事例や組成に関するノウハウを紹介
- 2021年7月に、PFS/SIBに関心ある自治体等を対象とした「PFS/SIB推進シンポジウム」を開催
- 2021年8月からは、PFS/SIB未活用団体への関心・理解を高めるため、重点3分野を中心テーマとした「未活用団体勉強会ワーキンググループ(全6回)」等を順次開催

【DBJの具体的な取組（非行少年再犯防止SIB）】

- 法務省が組成する再犯・再非行の防止を目的としたソーシャル・インパクト・ボンド（本邦初の国直轄のSIB）
- 株式会社公文教育研究会を中心とする民間コンソーシアムが、非行少年（80名）に対し、少年院在院中から出院後まで学習支援を実施し、事業の成果に応じて委託料が支払われる仕組み
- DBJは、2021年9月に株式会社公文教育研究会の信託受益権を購入する形でファイナンスを実施

【DBJの具体的な取組（Next Riseソーシャル・インパクト・ファンド）】

- 株式会社ドリームインキュベータと共同でファンドを組成
- 介護予防、公共施設・インフラ、リサイクル等の分野が対象
- 現在、愛知県豊田市にて介護予防事業が始動中

3-3. 発表①「2021年度におけるDBJのPFS/SIBの取組み」（登壇者：株式会社日本政策投資銀行）

【PFS/SIBの市場拡大に向けた課題と検討の方向性】

- 自治体・事業者からの声
  「ロジックモデル、指標の設定等に手間がかかる」
  「先進的なノウハウに係る新しい委託方式事業は、ハードルが高い」
  「自治体にインセンティブが上手く働いていない」
- 課題改善に向けた検討の方向性
  - 予算編成・財源確保・コストデータベースの整備
  - PFS/SIBに適した事業領域や既存制度の活用
  - 自治体内での普及啓発・理解促進
  - 自治体・事業者・地域金融機関の相互理解

【来年度の飛躍に向けて～社会インパクト評価チームの創設～】

- 2022年1月に、DBJ子会社の財団法人日本経済研究所内に「社会インパクト評価チーム」を創設
- PFS/SIBに関する初期的な検討に係るサポート及びインパクト評価に関する知見集約を中心に実施
- 将来的には、地方自治体や事業者に対するPFS/SIB・インパクト評価に関するナレッジ提供を予定
- DBJは、これまでPFS/SIBにおける国内外市場調査・個別案件への投融資を通じ、「インパクト評価」の重要性を再認識
- 本取組の延長として、インパクト評価に関する更なる知見集約、及び将来的なナレッジ提供を目的とし、「社会インパクト評価チーム」を設立

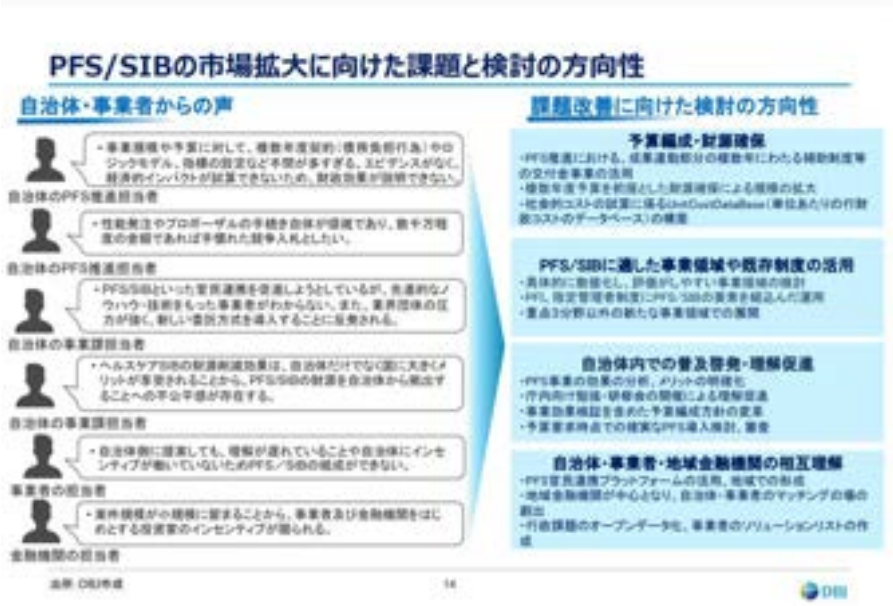

4-1. 発表②「SIB事業の取り組みと問題意識の共有　―2020-2021年度―」（登壇者：一般財団法人社会変革推進財団）

【日本におけるSIBの「これまで」とSIIFの関わり】

- 2014年度：SIIFは、英国のSIB事例の現地視察・国内セミナーを開催。国内の自治体のニーズヒアリングを実施。
- 2015年度：SIIF前身の日本財団にて、横須賀市、尼崎市、福岡市等のパイロット事業に対して、資金提供・中間支援・成果報告書の取りまとめ等を実施
- 2017年度：神戸市、八王子市で国内初のPFS/SIBが導入される
- 2018年度：経済産業省及び厚生労働省の組成支援・補助事業のもと、日本国内で多くの案件が実施される
- 2019年度：成長戦略実行計画、成長戦略フォローアップ、経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）にSIBの推進が明記される。内閣府成果連動型事業推進室設置。
- 2020年度：法務省が国直轄の初めてのSIBを検討（2021年度現在、事業開始）
- SIIFのSIBにおける関わりは、川上（案件組成・中間支援）から川下（出資・モニタリング・提言）まで幅広い
  - 個別案件における組成支援(助言・中間支援)、出資・モニタリング、成果取りまとめ
  - 個別案件から得られた実践知をもとにした知見提供や提言
- 2017年の第一号事業以来、日本国内では約60件超のPFS/SIB事業が実施されており、そのうち、SIIFは4件の組成支援と8件の資金提供を実施。

4-2. 発表②「SIB事業の取り組みと問題意識の共有　―2020-2021年度―」（登壇者：一般財団法人社会変革推進財団）

【SIIFの2020-2021年度の活動ハイライト】

- 個別案件
  - ○組成支援
    - ・法務省 非行少年への学習支援
  - ○中間支援・モニタリング
    - ・岡山市 健康ポイント
    - ・豊中市 禁煙支援
  - ○事業後の振り返り
    - ・神戸市 腎症等重症化予防
    - ・八王子市 がん検診受診勧奨
    - ・広島県 がん検診受診勧奨
- 知見提供
  - ○研究会・ワーキンググループへの参加
    - ・PFS官民連携プラットフォーム(内閣府成果連動型事業推進室)
    - ・PFS/SIBに関する本研究会
    - ・GSG “Results-based financing working group”
  - ○登壇・寄稿(一部抜粋)
    - ・2021年京都で開催された、第14回国連犯罪防止刑事司法会議（SIIFは法務省との共同セッションを実施）
    - ・国連アジア太平洋経済社会委員会 専門家会合

4-3. 発表②「SIB事業の取り組みと問題意識の共有　―2020-2021年度―」（登壇者：一般財団法人社会変革推進財団）

【SIBの国内動向とSIIFの現状認識】

- PFSの実施団体数は2019年度に急増したものの、新型コロナウイルス感染拡大による行政リソース逼迫の影響もあり、2020年度より案件数が伸び悩んでいる
- PFSの累積団体数は68団体
- 全国の約1,700の自治体のうち、イノベーター層の自治体がPFS/SIBを導入して一巡したが、新規団体や、既存団体の継続や他領域での活用が進んでいない印象
- SIB普及推進に係るSIIFの現状認識（仮説）
  〇行政システムと革新的なSIBスキームとの相性
  行政側のこれまでの歴史・文化・構造・行動様式等、確立したシステムと、SIBに内在するイノベーティブなスキームとがかみ合わない部分があり、従来の行政サービスや委託枠組みの中でSIBを実施することが困難
  〇SIBのスキーム自体に内在する煩雑性
  成果指標や支払い条件の設定等、1件1件手探りで検討することの困難さ。標準化・画一化で簡略化できるかもしれないが、当てはめ作業になってはアウトカムレベルでの成果を志向するSIBの本質を損なう恐れがある。
  〇ビジネス側へのメリットに乏しい
  SIBのこれまでの実践において小規模案件が多く、特にビジネス側からはメリットの少ない状況になっている。結果、受託事業者、資金提供者、事業推進責任者が育たない（増えない）。

【SIB導入は世界的にも鈍化しているのか？】

2つの異なるソースにおける最新データを見ても、直近年は2010年代前半に比べて大きく伸びていない印象

$441Million / 138 cases (Source 1: Impact Bond Global Database (Social Finance))
$458Million / 219 cases (Source 2: Social and development impact bonds by the numbers (Brookings))

4-4. 発表②「SIB事業の取り組みと問題意識の共有　―2020-2021年度―」（登壇者：一般財団法人社会変革推進財団）

【SIB導入の現状課題をめぐる、2つの探索的アウトリーチ】
2020年度後半から2021年度前半にかけて、SIIF SIBチームでは、SIB導入の現状課題を把握するために、2つの探索的なアウトリーチ活動を実施

〇国内のSIBの有識者・実践者へのヒアリングと社内での振り返り
〇世界的にSIBをはじめとしたインパクト投資を推進しているGSGのResults-based financing working groupに参画

【アウトリーチから見えてきた問題意識 ～グローバルと日本の符合～】
SIB導入の課題について、グローバルと国内で共通認識が複数見られた

〇最終支払い者である委託者(行政)側のシステムや慣行が、SIBの特徴である成果（アウトカム）に基づくデザインと合わない
〇SIBのスキーム自体の複雑性や組成の難易度
〇とりわけ国内においては事業規模の小さい案件が多く、ビジネス側の参加誘因に乏しい

【今後に向けての問いかけ】
- PFS/SIB独自の法制度の整備：行政側の長年の慣行を踏まえると、既存の委託事業の枠組みの中で革新的なSIBをやることの限界があり、PFS/SIB独自の法制度の必要性の検討をすべきではないか
- SIBスキームに内在する煩雑性の解消と組成フェーズの推進主体：PFS/SIBの組成を簡素化するために、成果指標・目標値、支払い条件等についてグッドプラクティスをベースにパターン化、また国はベースラインデータ等、成果に関するデータを整備・公開を実施していく必要があるのではないか
- SIB規模化のための施策：民間資金の活用を前提とする場合に事業自体の規模化は必須で、そのために行政側がSIBから得られる国と地方の便益を整理したうえで、SIBの規模化につながるような財政措置、ならびに個別事業ではなく、制度レベルでPFS/SIBの考えを採りいれていくことは可能かどうかの検討をすべきではないか
- 資金提供者側では、デッドファイナンスだけではなく、成果連動リスクをとれるエクイティ性やフィランソロピーのお金の厚みを増やすような取組みが必要ではないか

4-5. 発表②「SIB事業の取り組みと問題意識の共有　―2020-2021年度―」（登壇者：一般財団法人社会変革推進財団）

【インパクト投資とSIB ～投資・金融に新しいコンテクストを織り込む～】
資金供給者と資金需要者の間の関係性として、人間の社会的活動のひとつである投資・金融を捉えると、コミュニケーションの成立要件としてのコンテクストで3つの潮流がある

〇インパクト（Impact&Purpose=社会的意義）
〇空間的な広がり（Stakeholder & Planet）
〇3時間の奥行き（Long-termism）

【改めて、行政視点でのSIBの含意 ～従来の委託方式との比較～】

- 「成功」の定義
  〇従来の委託形式:予め詳細に仕様で定めた活動・アウトプットの「履行」
  〇SIB:事業によって生じる「成果(アウトカム)」
- 事業者の要件
  〇従来の委託形式:資格要件に基づいた、受託実績+価格競争力のある事業者に有利
  〇SIB:成果(アウトカム)達成の蓋然性・説得性が高い事業者に有利
- エビデンス
  〇従来の委託形式:活動・アウトプット止まりで、成果までのエビデンスが弱い
  〇SIB:エビデンスに基づいた成果の設定と事業を通じたエビデンスの構築
- 柔軟性
  〇従来の委託形式:前例踏襲的・硬直的な事業運営
  〇SIB:学習志向・柔軟な事業運営
- 関係性
  〇従来の委託形式:単線的・一方向的な関係性(行政と受託事業者の一対)
  〇SIB:複線的・双方向的関係(行政ー事業者ー投資家、他の多面的)
- 時間軸
  〇従来の委託形式:単年度主義
  〇SIB:複数年度主義

4-6. 発表②「SIB事業の取り組みと問題意識の共有　―2020-2021年度―」（登壇者：一般財団法人社会変革推進財団）

【改めて、なぜSIBなのか？（WHY SIB?）】

- インパクトの考え方の取り込み（行政サービスの考え方を、「活動」や「アウトプット」といった手段寄りの考えから、「アウトカム」や「インパクト」といった目的寄りの考えへ移行）
- イノベーションの促進
  〇行政サービスに対して、民間の社会的イノベーションを活用する
  〇行政サービスを通じて、民間の社会的イノベーションを育む
- エビデンスに基づく政策執行
- 資金とアウトカム（成果）の紐づけ
- 地域社会のつながりの創出（自治体、地域事業者、地域住民、地域金融機関・投資家の結びつきを強める）

5-1. 発表③「みんなを幸せにする『リアルなSIB』の作り方」（登壇者：株式会社ドリームインキュベータ）

【Next Riseソーシャル・インパクト・ファンドの概要】
- 名称：Next Riseソーシャル・インパクト・ファンド投資事業有限責任組合
- 設立日：2021年7月1日
- 出資者：株式会社日本政策投資銀行、日本生命保険相互会社、株式会社ドリームインキュベータ
- 運用期間：10年（2年間の延長あり）
- 運用者：株式会社DIソーシャルインパクトキャピタル（株式会社ドリームインキュベータの100%子会社）
- 対象事業：介護予防、施設管理、防災、環境・リサイクル

【1号案件として豊田市にて介護予防事業を開始】
- 目的：豊田市高齢者の方々の幸福度・生活満足度向上、及び要介護リスク・介護費の低減
- 事業運営者：合同会社 Next Rise ソーシャルインパクト推進機構（以下NRS）が豊田市より受託
- 提供サービス：運動・健康、趣味・エンタメ等様々な社会参加促進サービス
- 事業期間：約5年
- 介護費削減目標：約10億円
- 事業参加者数：約5,000人/年

【豊田市官民連携介護予防「ずっと元気!プロジェクト」のスキーム】
- 民間事業者（企業、NPO 等）：社会参加のためのコミュニティを設立
- 高齢者：継続的な社会参加
- 合同会社 Next Rise ソーシャルインパクト推進機構：事業資金
- 第三者評価機関（JAGES）：社会参加の履歴データを基に評価

5-2. 発表③「みんなを幸せにする『リアルなSIB』の作り方」（登壇者：株式会社ドリームインキュベータ）

【豊田市官民連携介護予防「ずっと元気!プロジェクト」の事業者・サービスの全体像】
- 現在30以上のサービス事業者が参画し、スポーツ・健康、趣味・エンタメ、コミュニケーション・就労・その他等、様々な種類のサービスを提供

【開始～現在までの参加者数推移】
- 開始から半年で年間3,000～4,000人のペースに進化、更に加速中

【マーケティング手法の投入】
- 事業全般、個別サービスの周知⇒接点、参加への繋がり強化⇒継続参加の促進⇒住民の自走促進に至るまで、より深いアプローチへ踏み込む

【今後の展開予定（一部）】
- 介護予防や施設管理

【SIBについて、知ってもらいたいこと】
- PFSとSIBには、大きな構造的な違いあり。民間が主体となって、強いリードをすることが必要。
- 「新しい均衡点」を最初から目指さないと到達できない。「お試し」「実証」という概念に落とし穴。

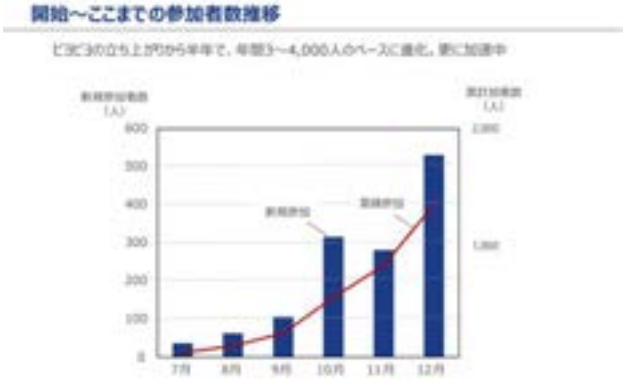

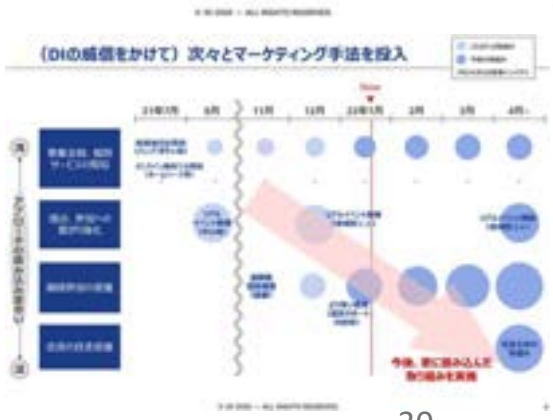

5-3. 発表③「みんなを幸せにする『リアルなSIB』の作り方」（登壇者：株式会社ドリームインキュベータ）

【1.PFSとSIBの根源的な違いは主体】

- プレイヤー構図
  ○PFS：自治体がリード
  ○SIB：金融の存在有り、各ステークホルダーの満足度・タイミング・事情等を把握したコーディネーターが必要、自治体任せではない
- 大事なこと
  ○PFS：成果+2者のメリット
  ○SIB：成果+その時間軸+各者のメリット調整、ビジネスセンスが必要
- 自治体側の体制
  ○PFS：原課（+財務）がリード
  ○SIB：企画（色々な調整の必要）+財務+原課、既存の延長ではなく変革

【2.一気に新しい「均衡点」に行かなければ、到達できない】

- 一つずつ・少しずつ問題を解決する改善アプローチは、途中の状態に耐えられない
- 理想状態を決め、最初から全部の解決を目指す方が効果的
- 「お試し」や「実証」という考え方とは馴染まない

【SIBを組成するプロセス上のハードル】

SIBの組成において、一つずつ細かく改善・検証するプロセスを行うのではなく、最初から理想の形を提示することが必要

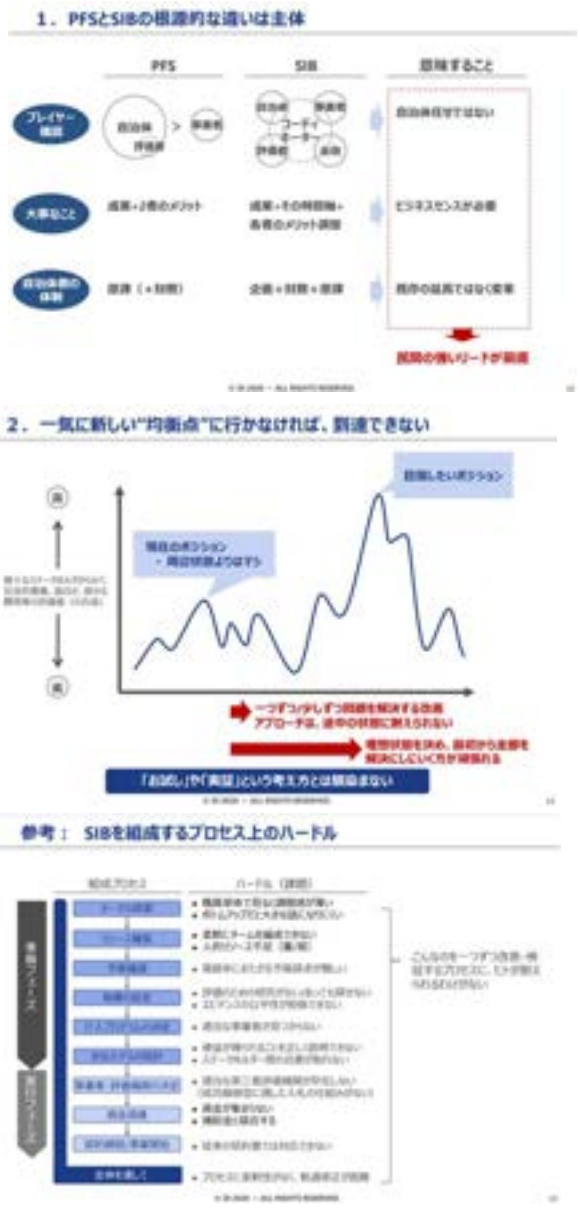

5-4. 発表③「みんなを幸せにする『リアルなSIB』の作り方」（登壇者：株式会社ドリームインキュベータ）

【SIB検討はどんな風に進めているのか：自治体との検討の雰囲気】

- 企画部門と毎週のようにチームミィーティング（基本的にオンライン開催）
  - 〇課長以下、企画部門メインで、担当部門、時には財務部門も参加
  - 〇市側10人程度
  - 〇 毎回20枚程の議論資料や分析を用意し決議を行う
  - 〇時間は1～1.5時間で、和気藹々とした雰囲気
  - 〇 困った時もアイデア合戦で乗り切る
- 定例会議外でも積極的なやりとり
  - 〇担当同士は、詳細な資料作成で個別にやりとり
  - 〇 課長とも日々メッセンジャーや電話で話し合う
  - 〇市長からも時々直接連絡あり
- 外部プレイヤーにも共同で働きかけ
  - 〇 大企業に一緒にインタビューを実施
  - 〇事業者の説明に同席
- 総じて、エクセレントカンパニーのエース級以上の動きをしている印象

【「壁」を乗り越えた自治体の職員の方(前述の担当課)】

- 職場エンゲージメント指数は、全国平均よりかなり高い
- 特に上司のサポートレベルの指標が非常に高い
- 上司の「働く環境づくりで心がけていること」
  - 〇トップとの関係:トップに呼ばれたら、準備万端で行くのでなく、すぐに/何度でも行く。怒られないように、ではなく、むしろ怒られに行く。
  - 〇外部との関係:どこにでも出かける。誘われたら断らない。計画的偶発性（ブレイクスルーの8割は偶然に起こるが、その偶然をただ待つのではなく、計画的に自分から仕掛けていくと、計画的に偶発的なブレイクスルーが起きるという考え方）
  - 〇他部署との関係:頻度高く話す。大事にする。見返りを求めない。
- 「この課にはチャレンジできる雰囲気が漂っている」（DI側担当者）

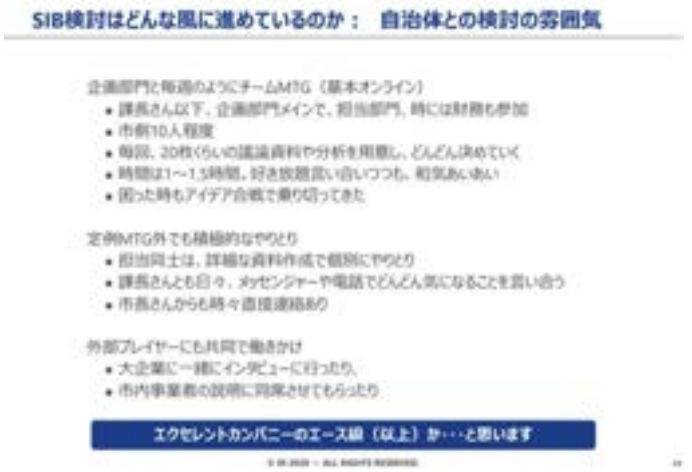

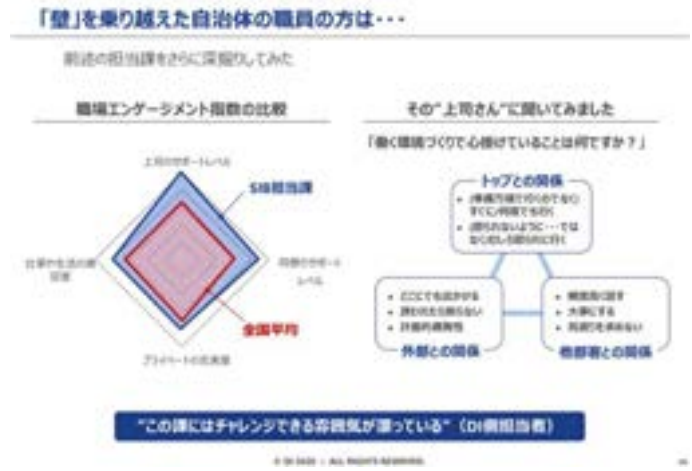

6.討論

6-1. 討論

質問1（SVJ 伊藤）：

サイズの大きいSIB事業にてインパクトを訴求するために必要なファンディングにおいて、どのようなリターンを期待するべきなのか。具体的に、どのような領域でどのようなインパクトを訴求すれば、ファンドとしてリターンが生み出せると考えられるか。

回答（株式会社日本政策投資銀行 東條様）：

- 対象となるアセットにも依るが、海外のSIBのリターン水準は一桁パーセント後半程度のエクイティ性の資金となっている
- 他方、欧州では10%を超えるような案件もあり、リスクが高い分、一定の収益性は確保される建付けとなっている
- 一方で、日本においては、SIBは社会課題を捉えたプロダクトということもあるので、10%以上の収益性を確保するのは望ましくなく、やはりインフラに関するファイナンスと同様の一桁パーセント後半台が適切なリターンでは
- 領域については、SIBは地域における社会課題の解決に資するソリューションの1つなので、日本ならではの社会的課題をきちんと捉えて案件組成するのが重要
- 課題が共通する自治体もあることから、横展開をすることで収益性を確保することも一考

回答（株式会社ドリームインキュベータ 三宅様）：

- リターン水準に関しては、社会課題の解決のあり方とは別に金融の事情があると考える
- 従来の金融システムには見られなかった、「ミドルリスク・ミドルリターン」の金融サービスになるよう、ファンドを設計
- 今回のファンドは数%をターゲットとしつつ、元本保証はない
- どのような分野・規模・KPIで実施するのかという事を軸に設計可能な案件を設定して、プログラムに入れ込んでおり、今回のファンドのイノベーション・ポイントである

回答(一般財団法人社会変革推進財団 戸田様）：

- トランシェといった、リスク強度・条件を区分に分けて案件設計する事も可能
- リスクの高い分野は、SIIFのように社会的投資とフィランソロピーの中間組織が柔軟に対応する事も可能

6-2. 討論

質問2（SVJ 伊藤）：

PFS/SIBにおける自治体への動機付けにおいて、どのような制度・考え方・アプローチが必要か。

回答(一般財団法人社会変革推進財団 戸田様）：

- 自治体の社会的便益・財政削減のメリットと、実際に割り当てる予算がミスマッチな所が多い印象
- 案件を規模化していくには、都道府県や中央政府で財政的な担保し、制度的なインセンティブを整備したりする必要がある
- PFS/SIBは行政サービスのイノベーションなので、最初の設計段階から既存の仕組みや様式を見直す必要がある

回答（内閣府 石田様）：

- PFS/SIBをあえて採用するという動機付けは重要なポイント
- これまで、政府が自治体に支出する補助金等や、政府や自治体が民間に委託する際の費用等は、費用内訳によって事業内容や支払額の妥当性を評価してきたといえる
- 民間企業が事業を実施する際には、費用内訳を詳細に詰めることより、事業による成果・効果を重視すると思うが、行政ではこうしたコスト精査の仕組みが長年行われており、それが正しいことだと考えられてきた
- 上記の考え方・仕組みが、全体でみればWin-Winではなくロスを生んでいる構造になってしまっている
- 従って、予算の仕組みを根本的に変えていかないと、部分的にアウトカムファンドなどを取り入れても、現在のシステムではPFS/SIBが公共側に定着するのは難しいと感じている
- ご承知の通りここ1、2年のコロナ対応で、財政的にはますます余裕がない状況である
- 少なくとも医療や介護については既に様々なエビデンスの蓄積があるので、財政や予算の仕組みをアウトカム志向に変化させていく環境は整いつつあると思う
- 今の仕組みは掛かったコストに注目する仕組みだが、掛かったコストではなく、成果に関心が向くような財政システムや補助金の変革を推進する必要が有る
- 内閣府としては、地方自治体がアウトカム志向となるような補助金の変革等について、各省に働きかけていきたいと考えている

6-3. 討論

質問3（参加者）：

「一気に新しい均衡点に行かなければいけない」というご提言について、具体的な事例で補足していただきたい。

回答（株式会社ドリームインキュベータ 三宅様）：

最初にゴールを明確化して、「こういうゴールが得られますが出来ますか?そのために何をするかはこちらにお任せいただけますか？YESなら実行、NOならば他社に依頼します」というアプローチを想定すると良いのでは

質問4（参加者）：

株式会社ドリームインキュベータの資料の、協議中の事業の予算規模の欄に、米国並み以上の10億の桁の理想的な数字が並んでいましたが、施設・ハード運営に対する対価、介護予防プログラム等のソフトへの対価、その成果（医療・介護費削減額？）への対価、の比率は、どのような感じでしょうか

回答（株式会社ドリームインキュベータ 三宅様）：

基本的に全てソフト面で、介護費の削減に繋がる項目をKPIに設定（例:高齢者のプログラムの参加の頻度等）し、成果としている

第2回研究会

（2022.2.16）

研究会各回概要（第2回）

実施日時	2022年2月16日 9時～11時（2時間）
実施場所	オンライン（Zoom）
参加人数	214名

実施テーマ：「PFS/SIBの事業領域と評価のフロンティア」

- 日本におけるPFS/SIBは多様な領域で導入されており、 2021年度にも複数の新しい領域の実践が進行している
- PFS/SIBの活用による社会課題の解決を拡大するために、PFS/SIBの特性が活用できる新しい事業領域についての継続的な検討が必要とされている
- また、PFS/SIBのインフラとも言える社会的インパクト評価について、米国交流セッションでの知見も踏まえ、日本における先端的な実践事例を共有し、PFS/SIBの社会的インパクトを最大化する仕組みとしての今後の発展可能性について議論する

第2回アジェンダ詳細

第2回　2月16日（水）午前9時から11時			
議題	登壇者	時間	配分
冒頭挨拶		09:00-09:02	2分
議題１：PFSの新しい領域 米国交流セッションからの学び	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	09:02-09:07	5分
1. 発表①：「法務省におけるSIB事業について」	法務省　大臣官房秘書課企画再犯防止推進室　補佐官 原　淳一郎 様	09:07-09:22	15分
2. 発表②：「ヘルスケア分野におけるSIB／PFSの活用について」	経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 係長 大筋 暢洋 様	09:22-09:37	15分
3. 発表③：「まちづくり分野におけるSIB活用について」	国土交通省　都市局　まちづくり推進課　官民連携推進室　課長補佐　宮川 武広 様	09:37-09:52	15分
4.討論		09:52-10:07	15分
議題２：PFS/SIB評価のフロンティア	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	10:07-10:12	5分
5. 発表①：「健康領域におけるPFS事業の社会的インパクト評価とは」	千葉大学　予防医学センター　教授 国立長寿医療研究センター　老年学評価研究部長 近藤 克則 様	10:12-10:27	15分
6. 発表②：「アウトカムをより高めるPFS/SIB事業条件の検討」	株式会社日本総合研究所　リサーチ・コンサルティング部門 社会環境インフライノベーショングループ 黒澤 仁子 様	10:27-10:42	15分
7. 討論		10:42-10:57	15分
アナウンスメント	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	10:57-11:00	3分

議題１：PFSの新しい領域

1-1. 発表①:「法務省におけるSIB事業について」（法務省 大臣官房秘書課企画再犯防止推進室 補佐官 原 淳一郎 様）

【「再犯防止」を取り巻く状況について ～なぜ「再犯防止」が必要なのか～】

- 刑事司法手続の流れ
  〇犯罪⇒警察（逮捕）⇒検察庁(起訴)⇒裁判所（裁判）⇒処分（実刑・執行猶予等）⇒刑務所/少年院⇒保護観察所（国の監督の下、更生指導）
- 再犯の現状
  〇刑法犯検挙人員の約半数が再犯者
  〇平成16年以降、犯罪数や初犯者数は減っているが、犯罪者における再犯者の割合は増加傾向にある
  〇令和2年の再犯者率は49.1%（犯罪者の約半数は再犯者）
  〇犯罪を犯す理由：
  様々な生きづらさ（無職・教育環境・住居不定・高齢等）があり、環境的な要因が犯罪に繋がっている

【再犯防止とPFS/SIBについて～】

「再犯防止推進計画」（平成29年12月に決定、平成30年より開始）における重点課題：7つの重点課題と115の施策

①就労・住居の確保
②保健医療・福祉サービスの利用の促進
③学校等と連携した修学支援
④特性に応じた効果的な指導
⑤民間協力者の活動促進、広報・啓発活動の推進
・再犯防止活動への民間資金の活用の検討等
⇒上記にて、外部の資金を活用して再犯防止を推進する事が政策の1つとして掲げられている。これを受けて、法務省にて再犯防止のSIB事業を行う事になった。
⑥地方公共団体との連携強化
⑦関係機関の人的・物的体制の整備

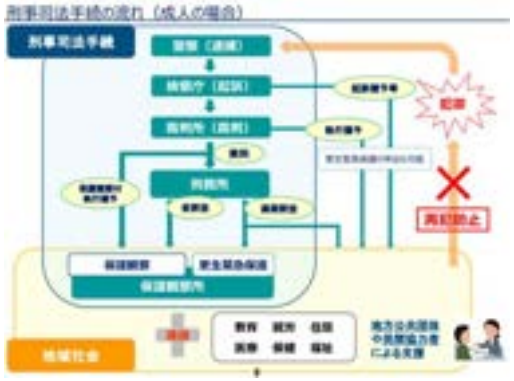

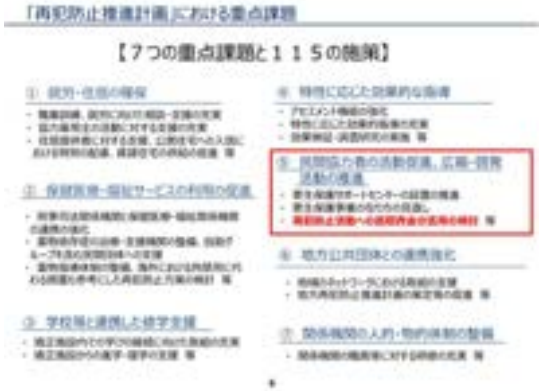

1-2. 発表①:「法務省におけるSIB事業について」（法務省 大臣官房秘書課企画再犯防止推進室 補佐官 原 淳一郎 様）

【PFSアクションプラン（令和2～4年度）の概要】
再犯防止を重点分野として掲げている

【法務省におけるPFS/SIBの取組について ～非行少年への学習支援事業等～】

- 令和元年度：SIBの導入に向け、民間事業者に調査研究を委託し、各種検討を実施
- 令和2年度：事業内容や実施体制の更なる具体化に向けた検討を実施
- 令和3年8月～：SIBによる非行少年への学習支援事業を開始
  - ○事業期間:令和3~5年度までの3ヵ年度
  - ○国が主体となってSIBを活用する初めての事業
  - ○再犯防止分野においては、地方公共団体も含めて初の取組
  - ○事業概要：少年院在院中から学習支援計画の策定等を開始し、出院後最長1年間の継続的な学習支援を実施。継続的な学習支援の実施により、学びの継続、進路選択の幅の拡大等による再犯・再非行の防止を実現。
  - ○成果指標：学習継続率、再処分率等、6つの指標を設定
  - ○最大支払額（3年間総額）：7,122万円
  - ○受託者（共同事業体）：株式会社公文教育研究会（代表企業）、株式会社キズキ（東京）、一般社団法人もふもふネット（大阪）
  - ○受益者：東京と大阪を出院先とする少年院出院者
  - ○資金提供者：株式会社日本政策投資銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社CAMPFIRE
  - ○事業実施状況のモニタリング：特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン
  - ○一般財団法人社会変革推進財団（SIIF）が令和元年より、法務省へ事業スキームの検討のアドバイスを実施

1-3. 発表①:「法務省におけるSIB事業について」（法務省 大臣官房秘書課企画再犯防止推進室 補佐官 原 淳一郎 様）

【非行少年への学習支援事業のロジックモデル】

- 社会課題：
  ・少年院出院者のうち、復学・進学が決定した者は152人であるのに対し、進学を希望したものの、進学先が未定のまま出院する者は295人に上り（平成30年）、出院後、学習を持続できず再非行等に至る事例がある
  ・社会内で継続的に学習支援を行う体制が整備されていない
  ・少年院仮退院中の非行少年について、学生・生徒である者の再処分率は8.5%であるのに対し、無職者の再処分率は44.8%に上る（平成30年）

- アクティビティ（活動）：学習環境の整備、学習継続のための動機づけ、支援計画の作成、相談支援体制の構築

- アウトプット（活動目標）：学習支援の継続、支援計画のメンテナンス、相談支援の実施

- 初期アウトカム（成果指標）:支援計画上の目標達成、生活態度の改善

- 中期アウトカム（成果指標）：進路選択の幅の広がり、社会的・経済的な自立基盤の確保、非行につながる行動・思考パターンの変化、支援対象者の生活の安定

- 社会的インパクト：安全・安心な地域社会を実現、非行少年の再非行や再犯の防止による社会的コストの減
- 測定指標：支援対象者の学習継続率、支援計画の見直し回数、相談支援の実施回数、支援計画上の目標達成率、支援対象者の再処分率・再入院率

1-4. 発表①:「法務省におけるSIB事業について」（法務省 大臣官房秘書課企画再犯防止推進室 補佐官 原 淳一郎 様）

【SIB事業の導入に当たって】

- 予算確保：
  国の事業なので、国として財務当局に相談の上、予算を確保する必要がある。その際、予算規模を設定するのかが難しい。予算確保に当たっては、特に国庫債務負担になる複数年度の契約についてどのように説明し理解を得るかがハードルが高かった。

- 省内の合意形成：
  これまで取り組んでいなかった新しい分野に導入しようという観点で、省内のコンセンサスを取った。

- 契約までの道のり：
  民間資本を導入する特殊な契約になるので隘路があった

2-1. 発表②：「ヘルスケア分野におけるSIB／PFSの活用について」（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 係長 大筋 暢洋 様）

【経済産業省におけるPFS/SIB推進施策①】

- 経済産業省では、ヘルスケア分野(医療・健康、介護)において、
  1モデル事業創出のための案件形成支援
  2更なる普及に向けたエビデンス整備や手引きの作成
  3普及啓発を目的とするセミナー開催等を行っている。
- 案件形成支援に関する実績：
  〇平成28年度：
  ・八王子市の大腸がん検診受診勧奨事業（国内初SIB）の案件組成支援
  ・神戸市の糖尿病性腎症重症化予防事業の案件組成支援（令和2年度に総括レポート公表済）
  〇平成29年度：
  ・広島県の大腸がん検診受診勧奨事業の案件組成支援（広域連携:広島県が主体となり、その下に6つの市が参画）
  〇平成30年度：
  ・徳島県美馬市の運動習慣定着・介護予防事業の案件組成支援（Jリーグの徳島ヴォルティス等が参画）
  ・福岡県大牟田市の要支援・要介護度の維持・進行抑制事業の案件組成支援
  〇平成31年度/令和元年度～現在：
  ・山梨県0次予防としての生活習慣改善事業の案件組成支援
  ・熊本県内市町村での案件形成・モデル事業の創出を進めている

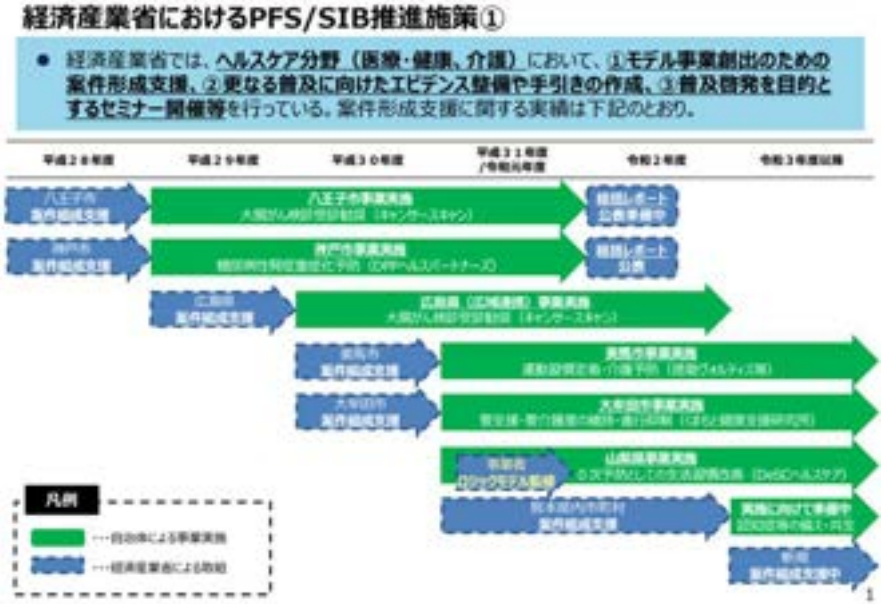

2-2. 発表②：「ヘルスケア分野におけるSIB／PFSの活用について」（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 係長 大筋 暢洋 様）

【経済産業省におけるPFS/SIB推進施策②】

- ヘルスケア分野におけるSIB/PFSの考え方を整理するとともに、先行事例を踏まえて実際の手順等をまとめ、地方公共団体向けのノウハウ集や手引きを作成
- 2015年度：『日本版ヘルスケアソーシャル・インパクトボンドの基本的な考え方』（経済産業省委託事業）
  ⇒ヘルスケア領域におけるSIBの概念や考え方を整理したもの
  ⇒ソーシャルバリュージャパン伊藤が作成をサポート
- 2017年度:経済産業省『地方公共団体向けヘルスケア領域における成果連動型民間委託契約方式（PFS/SIB）導入ノウハウ集』
  ⇒先進自治体による取組事例を踏まえたノウハウを整理したもの
- 2020年度：内閣府『成果連動型民間委託契約方式 (PFS:Pay For Success)共通的ガイ ドライン』
- 2021年度:厚生労働省・経済産業省『成果連動型民間委託契約方式（PFS:Pay For Success）医療・健康及び介護分野の手引き』
  ○内閣府のガイドラインに沿って、経済産業省作成のノウハウ集から留意すべきポイント等を追加し、充実化
  ○自治体の担当者へのインタビューを通じて、自治体が行うべき手続き等を事例とともに具体的に整理したもの

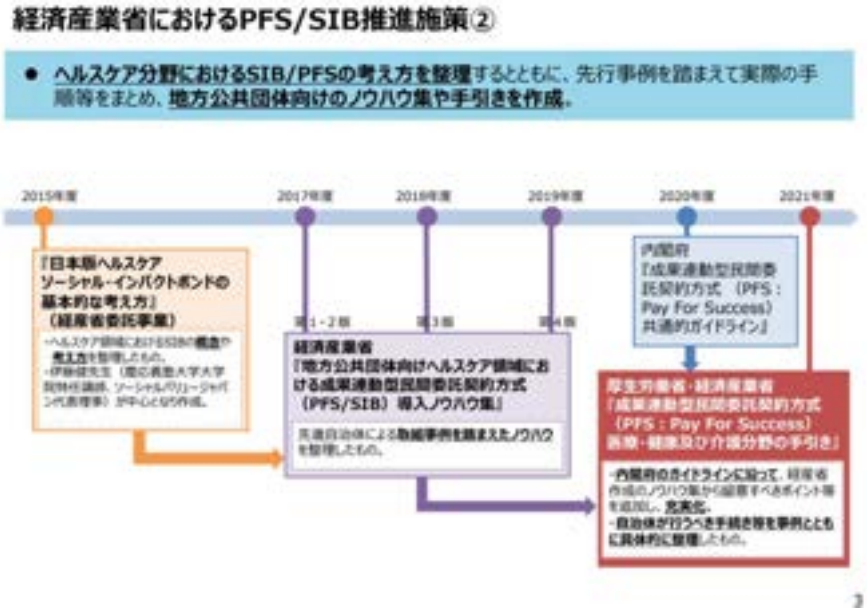

2-3. 発表②：「ヘルスケア分野におけるSIB／PFSの活用について」（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 係長 大筋 暢洋 様）

【医療・健康及び介護分野の手引き】

- 令和3年9月、厚生労働省及び経済産業省が共同で「成果連動型民間委託契約方式（PFS:PayFor Success）医療・健康及び介護分野の手引き」を作成・公表
- 発案から案件形成、民間事業者の選定・契約、事業実施、評価・支払までの各ステップにおいて、先行8事例ではどのような検討に基づき事業を実施しているのか、地方公共団体等職員の生の声も交えて紹介
- 実際にPFS事業の案件形成をする際に、どういった点に留意して進めるべきかが分かるようにまとめている
- 経済産業省HPからダウンロード可能：
  https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/downloadfiles/iryoukennkouoyobikaigobunnyanotebiki.pdf

【PFS/SIB導入の意義】

①行政事業の効率化・高品質化
②新規事業や試行的取組の推進
③財政効果の創出
④成果志向やEBPMの普及

- 上記の4つの意義は、相互に関連する
- 社会的インパクトを創出することや、効果検証が不十分な領域において検証を重ねて、裏付けの蓄積をすることにPFS/SIBの価値があると考えている
- 事業によっては、通常の委託契約の方が馴染むものや、PFS/SIBの方がより効果が発揮できるものがあると考えている
- PFS/SIBの方が馴染むものに関しては、より高品質な事業を実施する事で社会的インパクトを創出し、さらにはヘルスケア市場全体を活性化していきたい

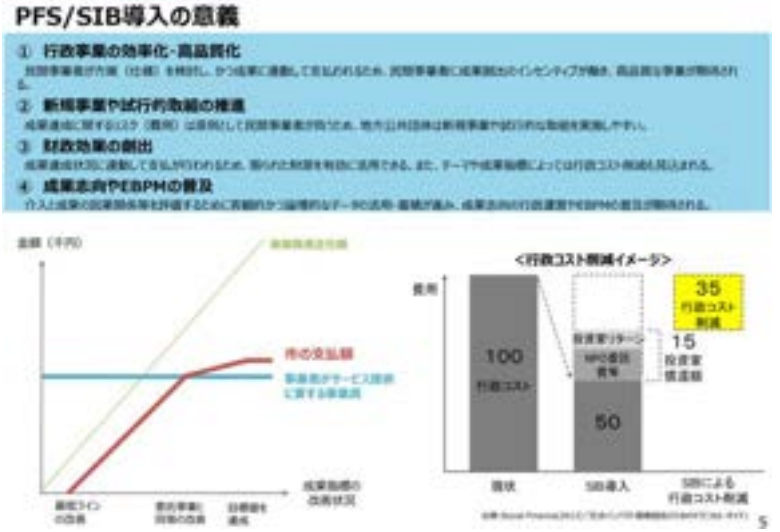

2-4. 発表②：「ヘルスケア分野におけるSIB／PFSの活用について」（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 係長 大筋 暢洋 様）

【神戸市糖尿病性腎症等重症化予防事業】

- 実施期間：平成29年7月～令和2年3月
- 事業内容：食事療法等の保健指導を行い、対象者の生活習慣の改善を通じて、ステージの進行/人工透析への移行を予防する
- サービス対象者：神戸市国保加入者のうち、糖尿病性腎症者
- サービス提供者：保健指導事業者(株式会社DPPヘルスパートナーズ)
- 資金提供者:株式会社三井住友銀行、一般財団法人社会的投資推進財団、個人投資家
- 案件組成支援：公益財団法人日本財団
- 成果指標：保健指導プログラム修了率、生活習慣改善率（食事、運動、セルフモニタリング、服薬）、腎機能低下抑制率
- 対象テーマの設定に至る経緯：
  ・腎症は第5期に至ると人工透析が必要となり、年間500～600万円の医療費が発生
  ・神戸市における国保人工透析患者の年間医療費は約40億円であり、当該患者の約4割(約350人)が糖尿病性腎症
  ・神戸市では、重要な政策課題として糖尿病性腎症の重症化予防に従前から取り組んできた中、成果の向上を目指してSIB導入を検討
- 行財政効果に関する考え方：
  ・腎症第5期の医療費が約500万円/人・年であるのに対して、第4期の医療費は約50万円/人・年とされているため、第5期への移行を抑制することによって、大幅な医療費適正化（約4508万円/人・年）が見込まれる

兵庫県神戸市の事例

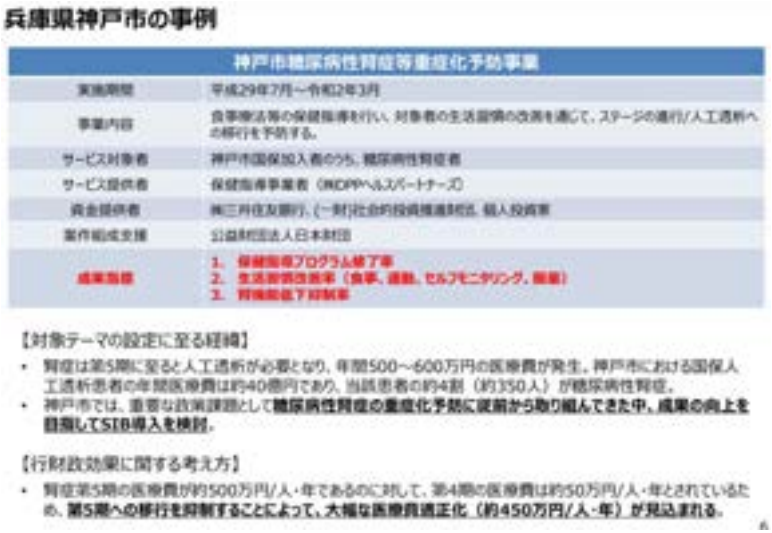

神戸市糖尿病性腎症等重症化予防事業	
実施期間	平成29年7月～令和2年3月
事業内容	食事療法等の保健指導を行い、対象者の生活習慣の改善を通じて、ステージの進行/人工透析への移行を予防する。
サービス対象者	神戸市国保加入者のうち、糖尿病性腎症者
サービス提供者	保健指導事業者（株式会社DPPヘルスパートナーズ）
資金提供者	株式会社三井住友銀行、（一財）社会的投資推進財団、個人投資家
案件組成支援	公益財団法人日本財団
成果指標	1. 保健指導プログラム修了率 2. 生活習慣改善率（食事、運動、セルフモニタリング、服薬） 3. 腎機能低下抑制率

【対象テーマの設定に至る経緯】

- 腎症は第5期に至ると人工透析が必要となり、年間500～600万円の医療費が発生。神戸市における国保人工透析患者の年間医療費は約40億円であり、当該患者の約4割（約350人）が糖尿病性腎症。
- 神戸市では、重要な政策課題として**糖尿病性腎症の重症化予防に従前から取り組んできた中、成果の向上を目指してSIB導入を検討。**

【行財政効果に関する考え方】

- 腎症第5期の医療費が約500万円/人・年であるのに対して、第4期の医療費は約50万円/人・年とされているため、**第5期への移行を抑制することによって、大幅な医療費適正化（約450万円/人・年）が見込まれる。**

2-5. 発表②：「ヘルスケア分野におけるSIB／PFSの活用について」（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 係長 大筋 暢洋 様）

【八王子市大腸がん検診・精密検査受診率向上事業】

- 実施期間：平成29年5月～平成31年8月
- 事業内容：対象者の過去の検診・検査情報と人工知能を活用し、オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数を増やす
- サービス対象者：八王子市国保加入者のうち、前年度大腸がん検診未受診者
- サービス提供者:受診勧奨事業者(株式会社キャンサースキャン)
- 資金提供者：株式会社デジサーチアンドアドバタイジング、一般財団法人社会的投資推進財団（株式会社みずほ銀行の資金拠出含む）
- 案件組成支援：ケイスリー株式会社
- 成果指標：大腸がん検診受診率、大腸がん精密検査受診率、追加早期がん発見者数
- 対象テーマの設定に至る経緯：
  ・がん(悪性新生物)は、国内の死亡要因第一位であり、医療費増大の大きな要因
  ・八王子市において、国民健康保険が負担する大腸がん（確定診断後）の年間医療費は約6.5億円 ※国保レセプトデータより
  ・八王子市はがん対策で全国的にも先進的な取組（有効性の確立したがん検診による早期発見）を実施していたが、受診率の伸び悩みが課題であったため、更なる成果の向上を目指してSIB導入を検討
- 行財政効果に関する考え方：
  ・早期以外のがん患者の医療費が約252万円/人・年であるのに対して、早期がん患者の医療費は約65万円/人・年とされているため、早期がんのステージ進行を抑制することによって、大幅な医療費適正化（約187万円/人・年）が見込まれる

東京都八王子市の事例

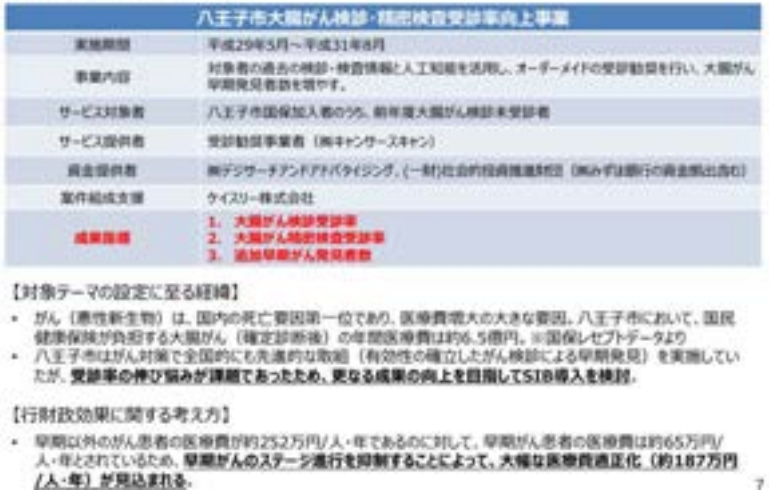

八王子市大腸がん検診・精密検査受診率向上事業	
実施期間	平成29年5月～平成31年8月
事業内容	対象者の過去の検診・検査情報と人工知能を活用し、オーダーメイドの受診勧奨を行い、大腸がん早期発見者数を増やす。
サービス対象者	八王子市国保加入者のうち、前年度大腸がん検診未受診者
サービス提供者	受診勧奨事業者（㈱キャンサースキャン）
資金提供者	㈱デジサーチアンドアドバタイジング、(一財)社会的投資推進財団（㈱みずほ銀行の資金拠出含む）
案件組成支援	ケイスリー株式会社
成果指標	1. 大腸がん検診受診率 2. 大腸がん精密検査受診率 3. 追加早期がん発見者数

【対象テーマの設定に至る経緯】

- がん（悪性新生物）は、国内の死亡要因第一位であり、医療費増大の大きな要因。八王子市において、国民健康保険が負担する大腸がん（確定診断後）の年間医療費は約6.5億円。※国保レセプトデータより
- 八王子市はがん対策で全国的にも先進的な取組（有効性の確立したがん検診による早期発見）を実施していたが、**受診率の伸び悩みが課題であったため、更なる成果の向上を目指してSIB導入を検討。**

【行財政効果に関する考え方】

- 早期以外のがん患者の医療費が約252万円/人・年であるのに対して、早期がん患者の医療費は約65万円/人・年とされているため、**早期がんのステージ進行を抑制することによって、大幅な医療費適正化（約187万円/人・年）が見込まれる。**

2-6. 発表②：「ヘルスケア分野におけるSIB／PFSの活用について」（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 係長 大筋 暢洋 様）

【PFS/SIB推進によるアウトカムの創出】

- 上記2つの事業のように、単純にがん検診の受診率を向上させるだけではなく、受診率の向上によって、初期・長期のアウトカムに繋がるように、モデル事業を通じて検証を進めている
- インプット：活動に投じられた経済的・人的資源（金額、人数等）
  ⇒事業・取組：具体的な活動
  ⇒アウトプット：活動に基づく有形の産出物（参加数、購入数等）
  ⇒初期アウトカム：活動に基づく効果の変化（対象層への効果）
  ⇒長期アウトカム：最終的に生じた効果（PFS/SIBの目的）

- 神戸市糖尿病性腎症等重症化予防事業の長期アウトカム：
  市民のQOLの向上、治療にかかる医療費の適正化、死亡や通院・入院によって労働ができないことによる逸失所得の削減
- 八王子市大腸がん検診・精密検査受診率向上の長期アウトカム：
  がんによる死亡率の減少、がんの5年生存率向上、がんの医療費の適正化、がん患者のQOLの向上
- 広島県SIBの手法を用いた新たながん検診の個別受診勧奨業務の長期アウトカム：
  早期がん発見による県民のがん死亡者数減少、県民のQOLの向上
- 美馬市版SIBヴォルティスコンディショニングプログラムの長期アウトカム：
  医療費の抑制、休業・離職による逸失所得の抑制、市民のQOLの向上、介護費用の抑制、介護離職の減少
- 大牟田市要支援・要介護者自立支援・重度化防止業務の長期アウトカム：
  要支援・要介護度の進行抑制・維持による利用者のQOL維持、介護費用の抑制

- ヘルスケア分野は広義・広域にわたる領域だが、モデル事業をそれぞれのテーマにおいて創出する事によって、社会課題解決に資するようなアウトカムを生み出していきたい
- データについてレビューを行い、厚生労働省や内閣府とも連携をして、横展開がされるようにしていきたい

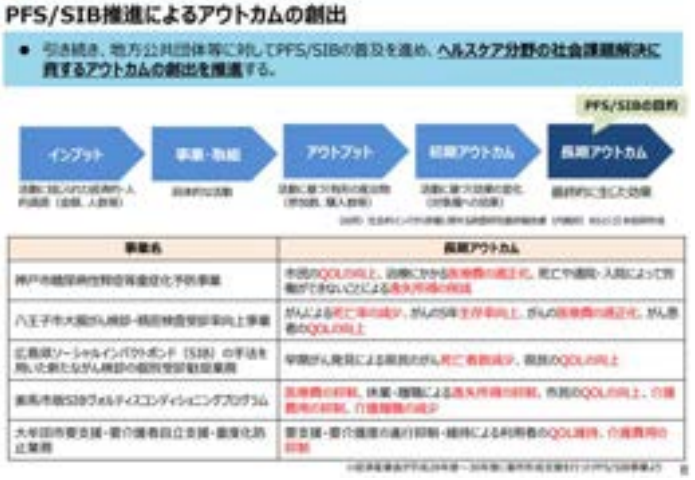

3-1. 発表③:「まちづくり分野におけるSIB活用について」（国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 課長補佐 宮川 武広 様）

【まちづくり分野におけるPFS/SIBの活用】

- 都市局の目指すまちづくりとは：
  - 多様な人々が活動し、交流する「空間(場)」を用意すること
  - 「空間(場)」としてのまちが、その機能を最大限発揮できるようにコーディネートすること
  - コロナ禍を契機として、働き方や暮らし方に対する意識や価値観が変化・多様化しており、多様化した人々のニーズに対応した「人間中心・市民目線」のまちづくりが必要
- これまでのまちづくりの評価：「(施設)モノが整備されたか否か」により評価（目に見える、計測できる、標準化可能）
- 都市局の目指すまちづくりの評価：「空間(場)がもたらす効果」により評価（目に見えない、計測できないこともある、人によって捉え方が違う）
- PFS/SIB活用を検討したきっかけ：
  - 「空間(場)がもたらす効果」は、施設を作っただけでは判断できない
  - アウトカム(対象となる人々等にもたらされる便益や変化)で判断することが必要

・アンケートや、過ごす人の主観に着目：
ノウハウの面から、行政が独力で対応していくのは困難であるため、民間事業者の創意工夫を活用したい

・PFSの活用：
さらに将来はSIB活用により、当事者意識をもって地域の課題を解決し地域をより良くしたいという機運が生まれることを期待

3-2. 発表③:「まちづくり分野におけるSIB活用について」（国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 課長補佐 宮川 武広 様）

【国土交通省都市局の取組】

- まちづくり分野におけるSIBに関する検討
  国土交通省都市局では、平成30年度より、まちづくり分野におけるSIBの活用可能性について調査・検討を開始
- 平成30年度：基礎調査の実施
  ○事例調査
  ○活用スキームの策定
  ○課題と方向性の検討
  ○地方公共団体へのニーズ調査
  ○気運醸成活動(シンポジウムの開催)
- 令和1年度：本調査、モデル事業による実証実験、手引きの策定等を実施
  ○モデル事業による実証実験の実施
  ○地方公共団体向けSIB事業導入手引きの策定
  ○地方公共団体向け研修
  ○気運醸成活動（有識者インタビューの発信）
- 令和2年度：地方公共団体への導入支援
  ○まちづくり分野でのSIB導入を検討する地方公共団体に対する専門家派遣等による導入支援（前橋市）
  ○気運醸成活動（シンポジウムの開催）
- 令和3年度：SIB導入案件に対する支援ができるように制度を拡充
  ○まちづくりファンド支援事業の活用

3-3. 発表③:「まちづくり分野におけるSIB活用について」（国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 課長補佐 宮川 武広 様）

【前橋市での取組事例】

- 前橋市では、令和3年9月よりまちづくり分野でのSIB事業を開始
- 前橋市でSIBを導入した経緯：
  ○人口減少・高齢化や税収減少な負のスパイラルがまちの「にぎわいの喪失」に繋がっている
  ○複合的な地域課題に対する打ち手として、SIBを導入
- 前橋市アーバンデザインモデルプロジェクト：
  ○事業概要：遊休不動産を活用や街の空間を活用し、様々なアクティビティを通して住民及び来街者や事業関係者のライフスタイルに合わせた価値提供し、まちの賑わいを取り戻す
  ○事業内容：下記事業を実践
  ・まちづくり勉強会の開催
  ・社会実験の実施
  ・その他任意事業
- 前橋市アーバンデザインモデルプロジェクトにおけるロジックモデル：
  ○馬場川通りの「歩行者通行量」の成果連動に紐づくアウトカムとして設定
  ○併せて支払いに紐づかない評価の検証も実施
  ○アクティビティ:社会実験やまちづくりの勉強会、任意事業
  ○任意事業：環境維持・美化作業、リノベーション事業、アーバンデザイン事業
  ○直接アウトカム：まちづくり人材・団体の増加、エリアマネジメント事業の創出（支払いに紐づかないもの）
  ○中期アウトカム:居心地の良い空間の創出、エリア内通行量（成果指標）の増加、まちの賑わいの創出（支払いに紐づかないもの）
- サービス提供者：一般社団法人前橋デザインコミッション（群馬県前橋市）
- 資金提供者:第一生命保険株式会社
- 信託会社:すみれ地域信託株式会社

3-4. 発表③:「まちづくり分野におけるSIB活用について」（国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 課長補佐 宮川 武広 様）

【今後の予定】

- 「まちなかの居心地の良さを測る指標（案）」（令和元年度に公表）
- 歩きながらまちなかの状況を簡易に現状把握し、居心地の良いまちなかの形成には何が必要なのかといった改善点を発掘するツールとしてご活用いただくことを目的としている
- 指標（案）の特徴：
  『「ハード環境」を改善しながら、そこに滞在する人々の「空間の快適性・魅力」に対する感じ方を向上させ、その結果として「人々の行動が多様」なものになる。』という流れで、まちなかの状況を総合的に把握できる3つの視点で整理している
  ①ハード環境
  ②空間の快適性・魅力
  ③人々の行動の多様性
- まちづくりに関する評価指標の検討：
  成果連動型まちづくり支援等への活用も見据え、環境や健康分野をはじめとして近年の情報技術の進展により収集可能となったデータや、人の主観面を把握するアンケート手法の活用、人々の活動（アクティビティ）の把握等によるまちづくりの評価指標のあり方等について検討を予定
- SIB手法を導入する民間まちづくり事業に対する支援：
  ○まちづくりファンド：投資家の1人として出資するもの。地域金融機関が半分ずつ出資。
  ○地域の資金と資源を活用しながら地域の活性化を図るため、地域金融機関と連携し、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進める取組みを支援
  ○リノベーション等の効果を一層高めるため、支払い対価を成果に連動させるSIB手法を導入する民間まちづくり事業を支援
  ○国土交通省は通常ハード事業がメインだが、ハード事業と関連したソフト事業までが支援可能

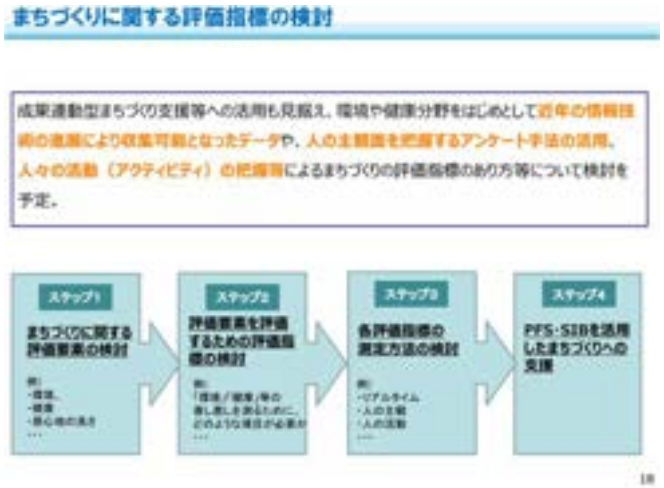

3-5. 発表③:「まちづくり分野におけるSIB活用について」（国土交通省 都市局 まちづくり推進課 官民連携推進室 課長補佐 宮川 武広 様）

【まとめ】

- 「空間(場)がもたらす効果」の評価には、取組自体ではなく結果（変化）を測る必要がある。またその実現のためのノウハウが行政側にはない。そこで、PFS/SIBの導入による民間事業者の創意工夫に期待。
- 平成30年度より、まちづくり分野におけるSIBの活用可能性について検討を開始し、地方公共団体向けに、シンポジウムの開催、手引きの策定、専門家派遣などを行ってきた
- 前橋市の実例を踏まえながら、国土交通省も評価指標の検討や、金融支援を通じた案件形成を支援していく予定

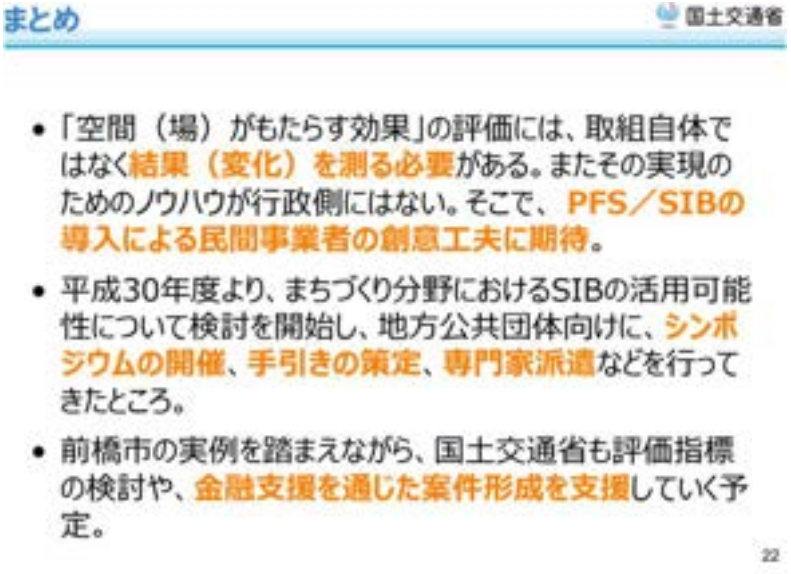

4.討論

4-1. 討論

質問1（株式会社計画情報研究所 佐野様:）：

横浜市役所様のご質問：

「経産省や国交省の方に伺います。手引きの作成で意識されたところはどういったところでしょうか。また手引きに対する反響などがありましたら教えてください。本市でも事業所管課が導入しやすくなるようなマニュアルやひな形の整理に取り組みたいと考えています（手引を補足するような実務的なマニュアルのイメージです。）」

多摩大学社会的投資研究所 小林様のご質問：

「国土交通省様は、まちづくり分野におけるSIB活用以外に、ESG分野における社会的不動産投資の促進なども推進しておられると理解しています。最終的に、不動産分野での社会的価値指標が標準化され、SIB、投資、補助金のすべてに利用できるようになれば、日本の不動産投資は大きく社会的価値の増大に向けて舵を切ることが期待されます。例えば、英国における社会的価値法のような形で、今後、不動産分野での社会的価値指標の標準化をお考えでしょうか。個人的な意見でも結構ですのでお考えを共有頂ければ幸いです。」

回答（経済産業省 大筋様）：

分野に応じて個別に作ったものなので、実際のモデル事業を参照しながら、どのような点に留意すべきかについて、生の声を盛り込んだ。他の領域を含めて全体を俯瞰的に捉えたことがないので、ヘルスケア分野特有の話になるが、対象者が適切に選定されているかという事や、別の健康被害が起きないかといった倫理的観点を含めて検討する必要性があった。他にも、ステークホルダーとの事前の利害調整がなされているかという事も留意点として記載した。実際に取り組まれた自治体担当者が直面した困難や乗り越え方の工夫を参照する形でお伝えする手引きにした。ガイドラインやノウハウ集は一般論を分かり易くまとめるものだが、自治体が取り組む前にイメージがわかないと手引として意味がないので、そうしたキャッチーな方に敢えてよせた。マニュアルや契約の雛形の整理は未だできていないので、そうした付属のものが自治体から生み出されてくるとまた一歩前進となると考えている。

回答（国土交通省 宮川様）：

手引きを作成したのは2年ほど前で、私自身は関わっていなかったが、腐心した点が2点あった。1つはまちづくりの曖昧さからくるステークホルダーの広さ。まちづくりのテーマとして防犯、健康、環境などすべて含められてしまうので、どこまでを介入対象として指標を創るのか、考え方をまとめるのが難しかった。2点目として、予算の有効活用をするという点をアピールすること。行政コストを削減することには直結しないので、PFSを行う意義を伝えるのが難しかった。同じ財源であっても、より有効な活用ができるということを、自治体に理解してもらう事に腐心していた。不動産分野の社会的指標については別の部署で検討しているので知り得る限りの情報になるが、ESG投資のE、Gに対応する指標は作っており、Sの部分に今まさに取り組んでいるという認識だ。

4-2. 討論

コメント（東洋大学大学院 藤木様）：

国土交通省のまちづくりについて考えると、地価が上がり税金が増えるインパクトは、TIF(tax increment financing) と同じような考え方ができると感じた。例えばオープンデータ化を考えると、消費税額の増加をKPIにしたり、人の対流状況のモバイルデータを活用したりできるのではないか。また、前橋市のケースにおいて、地域金融機関の出番が無かったのではないかと気になったので、今後どのように地域金融機関を巻き込んでいくのかが検討課題ではないかと思った。

回答（国土交通省 宮川様）：

まちづくりファンドのスキームを組むにあたって、相手先は地域金融機関という縛りがある。なので、投資家としてそのスキームに関与することが可能。TIFについてはコメントの通りだと考える。検討の方向性として、成果連動型契約の発注者ではなく、補助金を出す自治体として参画する場合に、補助金額を成果連動とすることが可能ではないか。また、まちづくりファンドは自治体が運用できるので、投資家のリターンの部分、自治体に返る部分を成果連動にすることができないか、検討していきたい。

質問2（株式会社KDDI総合研究所 宮岡様）：

まちづくりのPFS/SIBに関心を持っている。各論の質問になるが、成果支払の設計について、金額の根拠、何から成果指標や支払いのイメージが設定されていったのか。

回答（国土交通省 宮川様）：

前橋市さんの中で沢山議論がなされており全ては把握できていないが、目標値をいくらにするかという点では、市の既存の計画で掲げられている歩行者交通量が指標になっている。支払額については、今回チャレンジングなまちづくりの取り組みで実証実験のような面もあるので、多面的に検討して今回のような形に落ち着いた。支払額の決め方はまさに課題なので、有識者の意見も取り入れながら整理していきたい。

質問3（大和リース株式会社 久田様）：

「前橋市(まちづくり)において、アウトカムはエリア内通行量の増加、とのことですが、事業者側のアクションによるものか、そうでないかの判断や評価基準はどのように設定されたのでしょうか、また、任意事業のその他任意事業はどのようなものでしょうか。」

回答（国土交通省 宮川様）：

まず、イベント等の影響が最もないであろう2月に測定した。また、1日だけでなく1ヶ月間計測して平均データをとり、突発的な変動を除外できるようにしたと聞いている。任意事業は今まさに検討中だが、2点考えている。1つは市民による環境維持活動(緑化事業)、もう1つは空き家を活用したイノベーションまちづくり(空き家のテナントを見つける)だが、今後変更の可能性はある。

議題２：PFS/SIB評価のフロンティア

5-1. 発表①:「健康領域におけるPFS事業の社会的インパクト評価とは」（千葉大学 予防医学センター 教授/国立長寿医療研究センター 老年学評価研究部長/一般社団法人日本老年学的評価研究機構〔JAGES機構〕 近藤 克則 様）

【JAGES 健康とくらしの調査】
高齢者の健康や介護状況に関する調査を1999年以来、3-4年毎に実施。2019年には全国64の市町村と共同で実施。

【武豊町（憩いサロン・各会場の取り組み）】
- 社会参加が要介護認定率を下げることを期待して、賑わいづくりのために高齢者がボランティアとして企画準備に参画できる取り組み。地域介入研究で効果評価も行った。
- 主な活動・季節のイベント：
  〇新年かくし芸大会
  〇ひな祭り
  〇夏まつり
  〇ミニ運動会
  〇クリスマス会

【サロン参加群で要介護認定率・認知症発症率は低い】
- 2007年から2012年までの5年間で要介護認定率は約半分に（6.3ポイント）抑制
- 7年間の追跡でサロン参加群で認知症（認知症度ランク1以上）発症が3割減
- 英国では社会的孤立がタバコ15本ほどの健康被害をもたらすとされ、孤独担当大臣のポストを創設
- 英国では居場所・社会的関係づくりを「社会的処方」と呼び、国の制度にも反映されている

【要介護（要支援）認定率 ～全国・愛知県・武豊町～】
- 前期高齢者では全国・愛知県と大差ないが、後期高齢者では差が出ている
- 武豊町は、サロン開始から10年ほど経った2015年から、要介護認定率が減少している
- 後期高齢者でピークの27%から21%へ（約6ポイント）減少

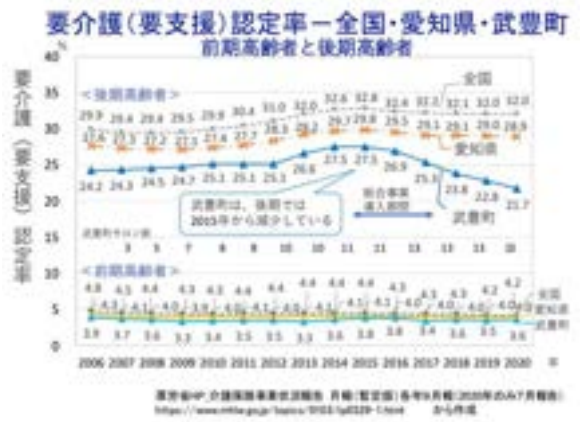

5-2. 発表①:「健康領域におけるPFS事業の社会的インパクト評価とは」（千葉大学 予防医学センター 教授/国立長寿医療研究センター 老年学評価研究部長/一般社団法人日本老年学的評価研究機構〔JAGES機構〕 近藤 克則 様）

【介護サービス利用者が264人減ると】

- 武豊町の後期高齢者は約5500人。その6%(減少分)は約330人にあたる。その8割（264人）が介護サービス利用。
- 令和2年度 介護給付費等実態調査の概況：
  〇172.6千円/月×12ヶ月=207.1万円/年
  〇264人がサービスを使わないことで約5.5億円の給付額が抑制されたと推計できる
  〇仮にSIBを導入して民間事業者に委託すると、行政負担100%の場合と比較して、約15%（約7,500万円）が削減できる見通し

【JST（国立研究開発法人科学技術振興機構）：産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム:OPERAで、26社と産学連携研究をしている】

- 高低差20メートルの坂道、駅まで20分弱かかる住宅地があり、免許返納した高齢者にとって外出が難しい場所をフィールドとした
- グリーンスローモビリティ（グリスロ）：ヤマハ発動機のゴルフ用電動カートを地域に導入し、地域の老人クラブ寿会の人にドライバーを依頼
- ロジックモデルを作成し、まずは初期・中期アウトカムの評価までを狙い、事業を実施
- グリーンスローモビリティー導入前後の日常行動範囲の変化：
  自宅周辺に傾斜がある参加者(28人/58人中)に注目し、日常行動範囲の変化を確認したところ、導入前に比べて導入後は行動範囲が1.5倍に拡大
- 導入前後に電動カート利用者101人と非利用者270人を比較対象群として調査：
  家族以外の人と話す機会や助け合いの機会、日常における楽しみなどの6項目の変化において、非利用群に比べて、カート利用による増加が顕著だった（6.6～24.9ポイントの差）

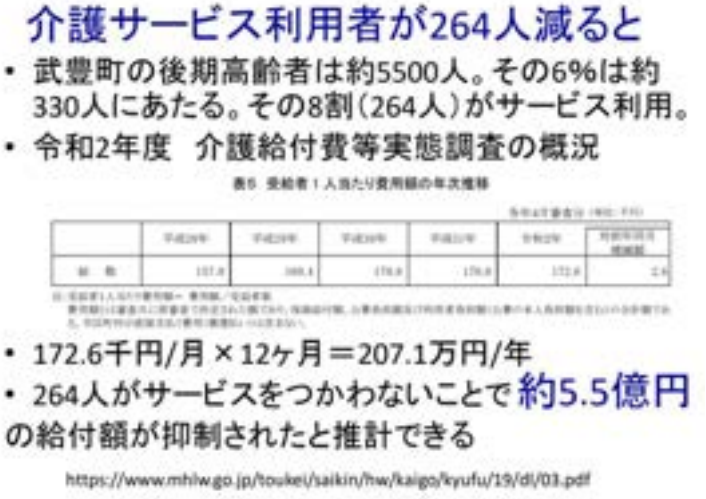

5-3. 発表①:「健康領域におけるPFS事業の社会的インパクト評価とは」（千葉大学 予防医学センター 教授/国立長寿医療研究センター 老年学評価研究部長/一般社団法人日本老年学的評価研究機構〔JAGES機構〕 近藤 克則 様）

【介護予防に関する成果連動型民間委託契約事例一覧表】
- 13のPFS/SIB実施事例があり、JAGESで堺市と豊田市の第三者評価を受託
- 豊田市ではSIBを活用した介護予防事業を令和3年度から実施
- 本事業は、団塊の世代の後期高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響で高齢者の外出機会が減少しているという課題の解決のため、株式会社ドリームインキュベータとともに検討を重ねてきたもの

【介護予防の評価尺度の開発】
- JAGES2013の全国データをベースラインとし、約3年間の認定情報から作成したリスク評価尺度は、10問48点満点
- 回答後3年後、20点だと12.1%、30点だと34.8%が要介護認定を受けていた
- 点数が高くなるほど要介護認定が上がっている

【要支援・要介護リスク尺度点数による6年間累積介護給付費と要支援・要介護認定者割合】
- 6年間の累積データ（12自治体）、9年間の累積データ（7自治体）を分析しても、点数が高いほど、要介護認定率が高く、介護サービス給付額が増えていた
- 再現性が高く、豊田市でも総合的に判断して本評価尺度が採用となった

介護予防に関する成果連動型民間委託契約事例一覧表

No.	市町村名	実施期間	事業名	経過
1	東京都品川区	H25年度から継続	要介護度改善ケア認知事業	実施中
2	奈良県天理市	H29年6月～H30年3月	天理市高齢者の「活脳教室」による認知症予防対策	終了
3	熊本県合志市	H30年7月～R1年2月	要支援認定者の生活自立支援	終了
4	福岡県大牟田市	H30年8月～R1年3月	要介護【要支援】認定者の自立支援促進による地域づくり事業	終了
5	福岡県大牟田市	R1年8月～R5年3月	要支援・要介護者自立支援・重度化防止事業	実施中
6	大阪府堺市	R1年12月～R3年11月	介護予防「あ・し・た」プロジェクト	実施中
7	島根県雲南市	R1年6月～R3年3月	ショッピングリハビリによる介護予防事業	終了
8	福岡県大川市	R1年6月～R4年3月	大川市成果連動型認知症予防事業	実施中
9	奈良県奥大和	R1年7月～R2年3月	認知機能低下高齢者等の社会参加と認知症予防プロジェクト	終了
10	徳島県美馬市	R2年4月～R6年3月	美馬市版健康ヴォルティスコンディショニングプログラム	実施中
11	兵庫県川西市、猪名川町、三木市、稲美町、播磨町	R3年4月～R8年3月	阿武地区包括連携型大規模ヘルスケアプロジェクト	実施中
12	福岡県福岡市、他6市	H27年7月～H29年9月	公文の学習療法及び脳の健康教室による認知症改善・予防	終了
13	愛知県豊田市	R3年度から5年程度	ずっと元気！プロジェクト	実施中

https://www.jages.net/project/sib/

5-4. 発表①:「健康領域におけるPFS事業の社会的インパクト評価とは」（千葉大学 予防医学センター 教授/国立長寿医療研究センター 老年学評価研究部長/一般社団法人日本老年学的評価研究機構〔JAGES機構〕 近藤 克則 様）

【横浜市のウォーキングポイント事業参加の高齢者を対象とした評価】
- 歩行時間1日約3.6分（約360歩）増加
- 運動機能とうつが改善
- 国土交通省の推計を当てはめると、年12.6億円の医療介護費抑制が期待できる
- 厳密なRCTは困難なため、逆確率重み付け推定法を採用

【健康領域における社会インパクト評価】
- NPOや企業の取り組みで予防という社会的インパクトが期待できる
- 社会的インパクトだけでも十分だが、介護給付費10兆円、医療費40兆円という分母に対して、金銭的にどれだけインパクトがあるのかも示すことができるのではないか
- モデル事業から社会実装へ進める段階にある

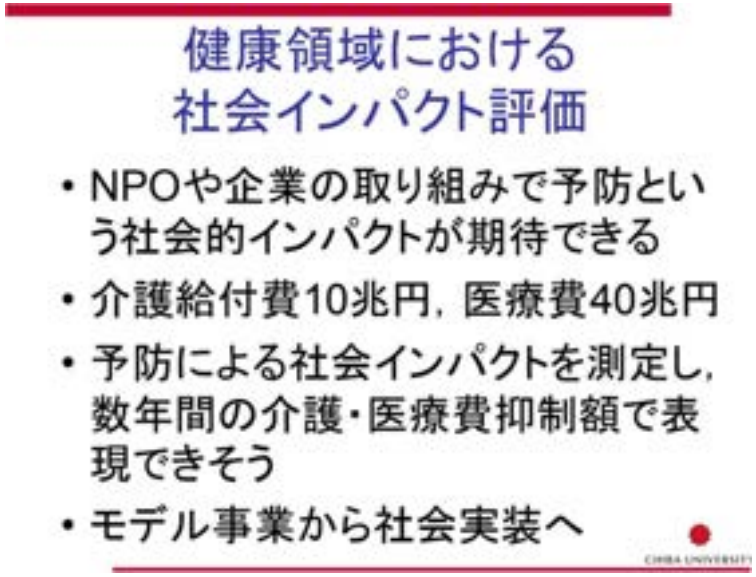

6-1. 発表②:「成果達成につなげる評価の検討 ～島田市「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」を事例に～」 (株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 社会環境インフライノベーショングループ 黒澤 仁子 様)

【今年度より島田市「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」が始動】

- 株式会社日本総合研究所がアドバイザリー
- コロナの影響で2年かけて案件を形成
- PFS/SIBのみならずPFIも、依頼する契約
- 運営部分にPFSの仕組みを導入

【事業の目的・概要】

- 地域の繋がりが希薄化している中で、繋がりを取り戻すための交流拠点整備
- ①設計・施工事業②維持管理事業③SC（ソーシャルキャピタル）醸成向上事業の3本からなり、③にPFS/SIBを導入
- 成果連動型対価支払条件：15年の事業期間の中で、3つの成果指標の評価結果に応じたもの
- SCに関する評価指標：
  〇成果指標1：モニタリング（PFIのモニタリングと同一）
  〇成果指標2：利用者満足度調査（アンケート）
  〇成果指標3：市民約4,000人（地区ごとに人数割り付け）に対して、3年に1回、アンケートを実施。差分の差分を取り成果指標の改善を把握。アンケート票は既往研究で使用されているものをベースに作成。
- 現在、基準値を測定している段階
- 前回のドリームインキュベータの豊田市のケースと同じで、島田市も前例のない中で前向きな議論が進められてきた

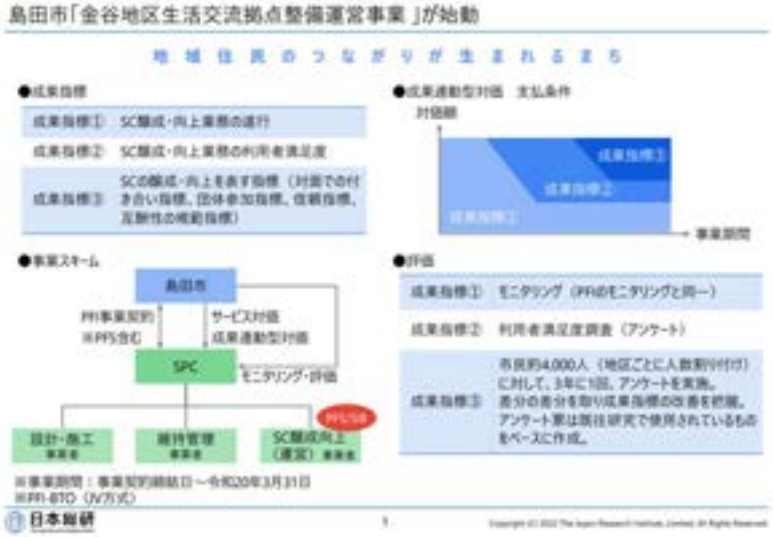

6-1. 発表②:「成果達成につなげる評価の検討 ～島田市「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」を事例に～」 (株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 社会環境インフライノベーショングループ 黒澤 仁子 様)

【評価の目的は「説明責任」と「成果創出に資するプログラムへの改善」】

- 説明責任：
  ○プログラムが目指す成果(SC醸成)をどのくらい実現したか。資金提供者や市民にプログラムの有用性を伝える必要性がある。
  ○方法論の厳格性、客観性の担保という観点で有識者3名にアドバイザーとして入って頂いている。評価方法、対象者をどの程度確保すべきかなど助言を頂いた。
- 評価の厳密性と、自治体が実際に取り組む事が可能な範囲のトレードオフがある中で、落としどころを探るのに時間を要したが、最終的に合意形成ができた
- 3年に1度の評価を実施する予定
- プログラムの改善：
  ○対象者に意図したとおりサービスが届いているか、意図したとおりに提供されているか
  ○行政やSPC、資金提供者といったプログラム実施における関係者で共有し、必要応じてプログラムやその提供方法を修正・改善する
  ○西村あさひ法律事務所の助言をもとに株式会社日本総合研究所が評価設計
  ○15年間と事業期間が長い中で、サービスを常に改善していくための評価

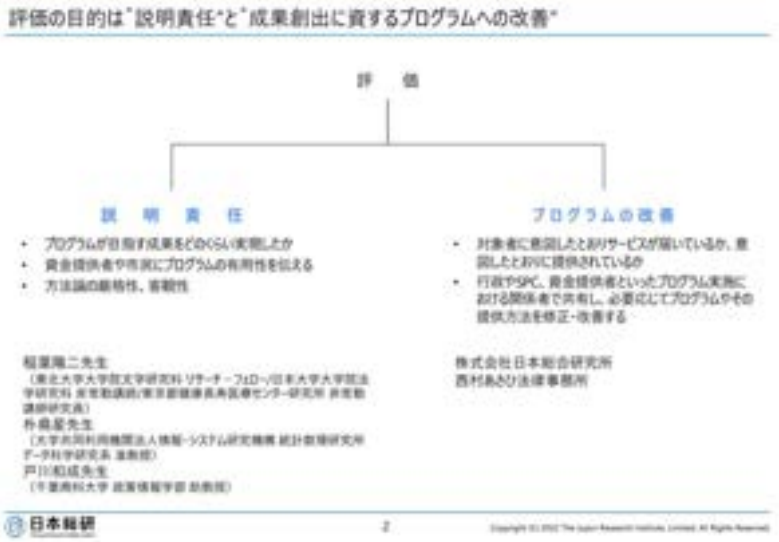

6-2. 発表②:「成果達成につなげる評価の検討 ～島田市「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」を事例に～」 (株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 社会環境インフライノベーショングループ 黒澤 仁子 様)

【「成果創出に資するプログラムへの改善」につなげる評価】

- 評価：
  ○毎年度成果指標12を評価
  ○成果指標3の支払いが始まる前の事業開始当初から、3年毎に成果指標3を評価
  ○成果創出に向けた協議のために、行政や事業者などの事業関係者が毎月定期会合を実施
  ○利用者（金谷地区の住民）による会議も開催
- 改善：
  ○事業者は、評価結果に基づき、毎年度事業計画を見直すことが可能
  ○市は、評価結果に基づき、毎年度事業計画の見直しを求めることが可能
  ○成果指標2が基準値を3カ年度連続で下回った場合、市および事業者は協議を実施。また、市は事業者に対して、プログラム責任者や企業の変更を求めることが可能。
  ○成果指標3が基準値未達の場合（成果指標2が基準値以上）事業者に対して年度計画書の見直しを求めることが可能。また、市および事業者は、成果指標3の基準値見直しの協議が可能。市は事業者に対して、プログラム責任者や企業の変更を求めることが可能。

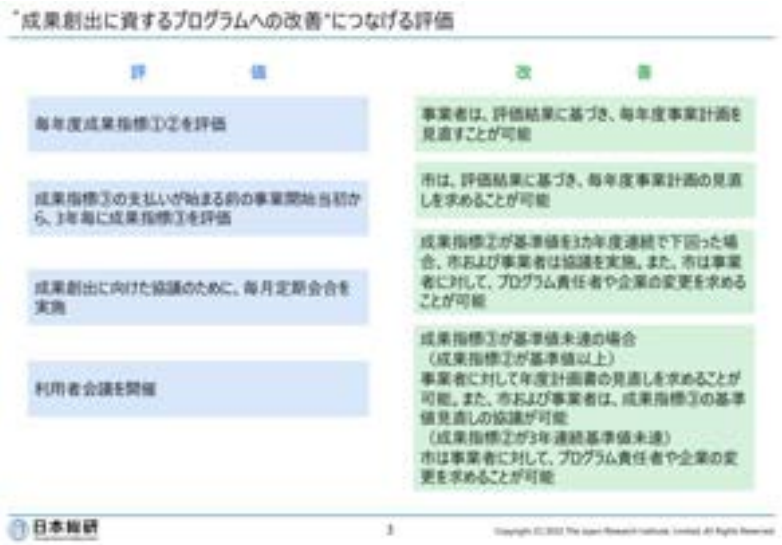

6-3. 発表②:「成果達成につなげる評価の検討 ～島田市「金谷地区生活交流拠点整備運営事業」を事例に～」 (株式会社日本総合研究所 リサーチ・コンサルティング部門 社会環境インフライノベーショングループ 黒澤 仁子 様)

【環境分野へのPFS/SIB導入を検討中】

- 自治体の手詰まり感から相談頂く事が増えている
- 今年度は名古屋市より可能性調査業務を受託
- 他にもインフラ関係事業者と連携して、廃棄物分野での事業可能性を模索中
- 生物多様性:
  ○生物多様性が主流化している
  ○地域固有の生物が生息している
  ○指標のイメージ：
  ・レッドリスト掲載数（の減少）
  ・緑地面積（の増加）
  ・生物多様性に配慮した日常生活（に変化）
- 脱炭素：
  ○家庭、マイカー、オフィス・店舗等においてCO2排出量が少ない
  ○指標のイメージ：
  ・CO2排出量（の削減）
  ・電力使用量（の削減）
- 廃棄物削減：
  ○廃棄物排出量が少ない
  ○資源として再度使われる
  ○指標のイメージ：
  ・資源化率（の上昇）
  ・廃棄物排出量（の削減）
  ・焼却処理率（の低下）
  ・リサイクル率（の上昇）
- アウトカムの設定、現状分析や評価に必要なデータ収集、評価、サービス開発等、PFS/SIBを導入する上でクリアしなければならないハードルはあるが、課題解決に資する一つの手法であると考え、ハードルを超えるために現在検討中

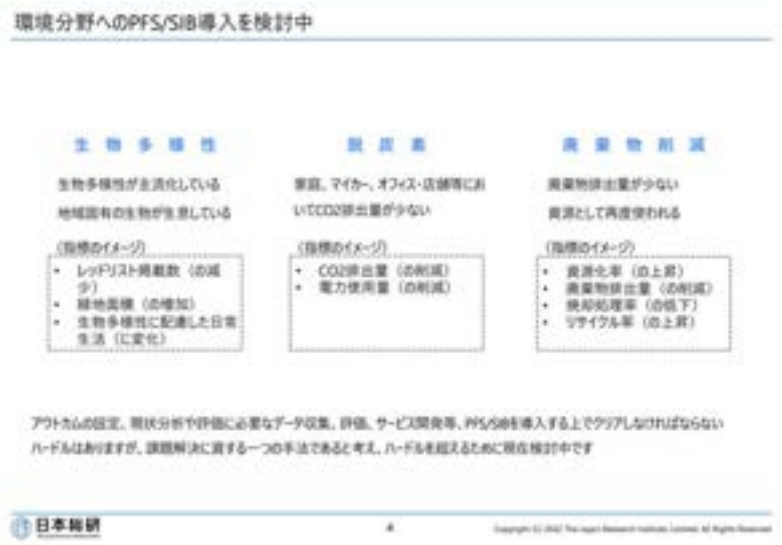

7.討論

7-1. 討論

質問1（株式会社計画情報研究所 佐野様）：

「株式会社日本総合研究所様に対しての質問:PFI事業費において成果連動費用分はどのように計上されたのでしょうか」

回答（株式会社日本総合研究所 黒澤様）※時間となったので、会終了後、別途ご回答 頂いた形：

「成果連動型対価(上限額)はPFI事業費用の一部として位置づけ、PFI事業全体の費用の債務負担行為を取りました。民間事業者への支払いは、①サービス対価A（整備費相当額）、②サービス対価B（維持管理費、PFSを導入しているSC醸成向上業務以外の運営業務の対価）、③サービス対価C(PFSを導入しているSC醸成向上業務の成果連動型対価)に分類して、それぞれ支払いを行います。 詳細は、事業契約書案の別紙8をご覧いただけますと幸いでございます。」

https://www.city.shimada.shizuoka.jp/fs/4/5/3/9/2/7/_/kanaya_pfi_keiyakusho_an.pdf

第3回研究会

（2022.02.22）

研究会各回概要（第2回）

実施日時	2022年2月22日 9時～11時（2時間）
実施場所	オンライン（Zoom）
参加人数	243名

実施テーマ：「PFS/SIBのスケールアウトの可能性」

- 複数のPFS/SIBを実施する自治体や事業者からの発表をもとに、どのような領域設定や手法の活用によって、複数 自治体による実施、単一自治体による複数領域の実施、単一事業者による複数領域の展開など、複数のチャネルによるPFS/SIBのスケールアウトの可能性を議論する
- 各社から2022年度事業についての発表を以て、日本におけるPFS/SIB市場の動向を俯瞰する
- 総括のディスカッションを行い、研究会において得られた知見を取りまとめる

第3回アジェンダ詳細

第3回　2月22日（火）午前9時から11時			
議題	登壇者	時間	配分
冒頭挨拶	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	09:00-09:05	5分
議題３： PFS/SIBのスケールアウト	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	09:05-09:15	10分
1. 発表①：「横浜市のPFS導入に向けた取組」	横浜市　政策局共創推進室共創推進課　担当係長　中尾 充 様	09:15-09:30	15分
2. 発表②：「魅力的なPFS事業とは～事業者の視点から～」	株式会社キャンサースキャン　代表　福吉 潤 様	09:30-09:45	15分
3. 討論		09:45-10:05	20分
4. 各社の2022年度の事業計画発表	・SIIF　インパクト・オフィサー　戸田 満 様 ・内閣府　成果連動型事業推進室　参事官補佐　前田 関羽 様 ・特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	10:05-10:35	30分
5. 第1～3回の研究会の振り返り	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	10:35-10:55	20分
アナウンスメント	特定非営利活動法人ソーシャルバリュージャパン　伊藤 健	10:55-11:00	5分

議題３：PFS/SIBのスケールアウト

1-1. 発表①:「横浜市のPFS導入に向けた取組」（横浜市 政策局共創推進室共創推進課 担当係長 中尾 充 様）

【横浜市のPFS(SIB)導入に向けたこれまでの取組】
- 平成27年度：SIBに関する調査研究（欧米や他都市の事例等を参考に調査・検討を実施）
- 平成28年度～令和2年度：社会的インパクト評価モデル事業
- 平成30年度：SIBモデル事業（小児科オンライン健康医療相談）
- 令和元年度：SIBモデル事業（産婦人科・小児科オンライン健康医療相談）
- 令和2～3年度（2ヵ年事業）：SIBモデル事業（産婦人科・小児科オンライン健康医療相談）

【事例:令和元年度のSIBモデル事業（産婦人科・小児科オンライン 健康医療相談）】
- 概要：対象者に無料で使えるオンライン健康医療相談サービスを提供し、その成果を検証
- 期間：平成30年度より段階的に実施
- 目的：
  ○妊娠後期から産後初期段階における母子を対象に「産婦人科・小児科オンライン」のサービスを提供し、育児不安の減少及び効率的・効果的な医療受診等について効果を検証
  ○PFS/SIBという新しい手法の実証
- 対象者：港北区の協力産婦人科に通う妊娠後期の妊婦約100名

【令和元年度モデル事業運営体制】
- サービス提供団体：株式会社Kids Public
- 上記株式会社Kids Publicと横浜市の間で成果連動型契約を締結
- サービス受益者：港北区及びその近隣に在住の妊産婦100名
- 協力機関：よしかた産婦人科(上記対象者へサービスを案内)

1-2. 発表①:「横浜市のPFS導入に向けた取組」（横浜市 政策局共創推進室共創推進課 担当係長 中尾 充 様）

【成果連動支払いの指標（支払い条件）】
- サービス利用率（相談利用者数/参加登録者）：結果88%
- 育児不安減少率（産後3ヶ月アンケート）：結果95.6%
- 子どもの健康に関する不安減少率（産後3ヶ月アンケート）：結果98.5%
- 成果連動支払い:上記の結果を受け、満額支払いとなった

【成果連動型事業の意義（事業者の視点）】
- 目標が明確になることにより、それを達成するために事業期間中にも事業改善や創意工夫を図る契機となる
- 評価を通じて自分たちの事業の効果を明らかにすることができ、資金調達等の今後の事業拡大に活用できる

【成果を高めるための事業改善・創意工夫】
- 事業期間中に対象者に対して、継続的かつ頻回な声掛けや情報発信を行った
- 産後2か月時点で独自にアンケートを行い、産後うつリスクを評価し、リスクが高めの方に対しては、積極的に声掛けを行うなど支援を強化した
  ※成果指標(支払い条件)として設定したのは産後3ヶ月のアンケート結果

【課題】
- 対象者（サンプル数）がまだ多いとは言えない
- 評価の手法は介入対象者のアンケートによる前後比較による評価（比較対象者がおらずエビデンスレベルが低め）
- 目標設定が甘かったかもしれない
- 引き続きエビデンスレベルの高い評価方法で検証を行う予定

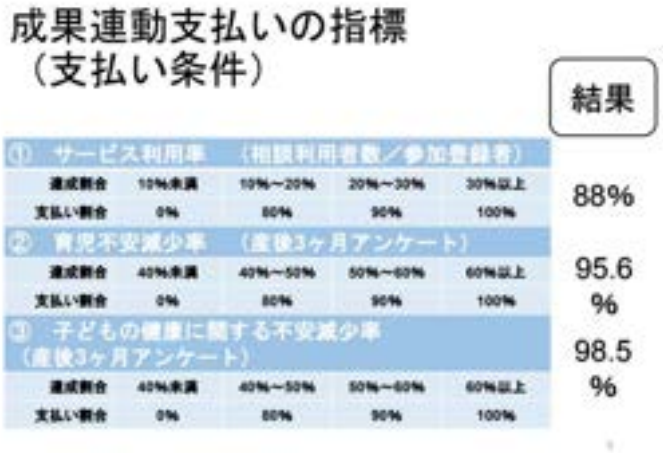

1-3. 発表①:「横浜市のPFS導入に向けた取組」（横浜市 政策局共創推進室共創推進課 担当係長 中尾 充 様）

【事例:令和2~3年度のSIBモデル事業（産婦人科・小児科オンライン健康医療相談）】

- 概要：
  - ○夜間相談
  - ○助産師日中チャット相談
  - ○医療記事配信
  - ○産後うつフォロー
  - ○上記サービスにおいて、心配な妊産婦・保護者がいた場合、自治体へ連携
- 目的：妊娠後期から産後初期段階における母子を対象に「産婦人科・小児科オンライン」のサービスを提供し、母親の産後うつのリスク軽減効果を検証
- 対象者：横浜市内在住の妊婦（先着720名）
- 本モデル事業のポイント：
  - ○契約期間：2か年度での契約（令和3年債務負担行為設定）
    - ・対象者一人あたり最大1年間の介入
    - ・上記の介入期間が長いので、しっかりとした効果測定ができるよう、契約期間を2か年度で設定
  - ○契約方式：成果連動型の委託により実施
  - ○評価指標：産後うつリスクの軽減率
  - ○評価手法：エビデンスレベルの高いRCTを実施
  - ○民間資金：導入あり（SIB）

【令和2~3年度モデル事業運営体制】

- 国立大学法人東京大学と研究委託契約を締結
- 株式会社公共経営・社会戦略研究所と第三者評価委託契約を締結

1-4. 発表①:「横浜市のPFS導入に向けた取組」（横浜市 政策局共創推進室共創推進課 担当係長 中尾 充 様）

【効果検証（RCT分析）の流れ】
- 事業参加者をランダムで相談サービスを利用できるグループA（介入群）と、利用できないグループB（対照群）に割り付け、2つのグループの産後うつリスク軽減効果を比較検証
- 産後3ヶ月時点でアンケートをとり、最終評価を行う

【成果連動支払いの指標（支払い条件）】
- 産後3か月時点の母親のエジンバラ産後うつ質問票（EPDS）スコア陽性者（9点以上）の介入群と対照群の相対的な減少割合
- 達成割合が60%以上だと満額支払い（前年の結果をベースに設定）
- 契約額全体の9割を固定払い、1割を成果連動支払い
- 固定費は年度ごとに出来高払い、成果連動分は2年目に支払い

【令和4年度：PFSでの成果も踏まえ、区の事業として実施予定（通常の委託）】
- オンライン診療事業のスケールアウトを目指している
- 今後は横浜市政策局のモデル事業ではなく、区の事業として実施予定
- 港北区で産前産後のオンライン母子保健相談事業を実施予定（予算額：450万円）

【事業局におけるPFS事業の検討】
- 令和3年度にこども青少年局にて、ひとり親家庭支援事業における、,EBPMに基づいた課題整理及びPFSの導入可能性調査を実施
- 9つの自立支援事業でロジックモデルを作成し、課題整理を行った上で、PFSの導入可能性を検討した
- その結果、ひとり親家庭思春期・接続期支援事業を、令和4年度にPFSで実施予定
- 学習支援の向上や、自己肯定感等を成果指標にする事を検討中

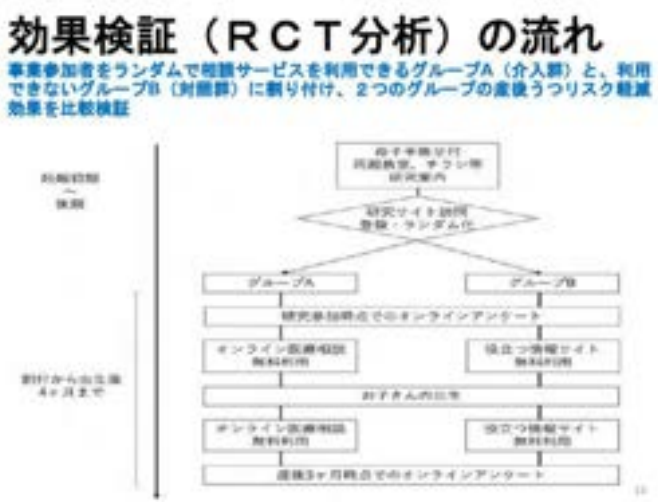

成果連動支払いの指標（支払い条件）

産後うつリスクの相対的な減少割合				
産後３か月時点の母親のエジンバラ産後うつ質問票（EPDS）スコア陽性者（９点以上）の介入群と対照群の相対的な減少割合				
減少度	10%未満	10%～20%	20%～30%	30%～40%
支払い割合	0%	15%	30%	45%
達成割合	40%～50%	50%～60%	60%以上	
支払い割合	60%	80%	100%	

1-5. 発表①:「横浜市のPFS導入に向けた取組」（横浜市 政策局共創推進室共創推進課 担当係長 中尾 充 様）

【自治体がPFSに取り組む意義】
- 成果を高める
- 成果を測定し、エビデンスを創出する
- 令和4年度予算編成における財政局からの通知でも、限られた予算でより費用対効果の高い施策・事業を実施するため、PFS などの新たな手法の導入ついて検討を求めている

【横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（素案）】
- 「財政ビジョン」:将来にわたる安定した市政運営の「土台」となる持続的な財政を実現するため、中長期の財政方針として策定
- 「横浜市の長期財政推計」（令和4年1月更新版）では、予算編成における収支差が年々拡大していく危機的な財政状況が見込まれている
  ※2030年:▲502億円⇒2040年:▲823億円⇒2065年:▲1,752億円
- 収支差解消アクション：行政運営の効率化とパフォーマンス向上
  〇デジタル関係投資のガバナンスを行いながら行政のデジタル・トランスフォーメーションを推進し、行政運営のあり方をアップデートする
  〇行動デザインの知見によるナッジの活用やPFSの導入など、最先端の技術・政策手法を積極的に試行・活用する
  〇職員の潜在力を引き出す人材育成、多様な働き方への改革等に取り組むことにより、行政運営の効率化とパフォーマンス向上を同時に進める
- 来年度はマニュアルの作成や研修等、強化を行っていきたい

2-1. 発表②:「魅力的なPFS事業とは ～事業者の視点から～」（株式会社キャンサースキャン 代表 福吉 潤 様）

【株式会社キャンサースキャンのPFS分野の実績】

PFS分野の実績：

〇日本第1号のSIB案件・大腸がん検診受診率向上事業を八王子市で実施

〇初の広域連携のSIB事業・大腸がん検診受診率向上事業を広島県で実施

【PFSのさらなら活性化に向けて】

事業者目線の議論の重要性：

〇PFSによって、多くの事業者が画期的なサービスを行政の課題解決に持ち込むことが理想

〇しかし、これまでのPFS関連の議論は、多くのPFS事業者が既にいることが前提となっていたように思う

〇いかに多くの事業者がPFS事業に関心を持つか、魅力を感じるかがPFS普及の肝

【事業者はPFSを求めているのか？】

- 事業者はPFSに馴染みが薄い
- そもそもこの世の中に成果連動型報酬のサービスはほとんどない
- 「成功・成果」の定義がしやすく、かつ競争が激しいごく一部の領域のみ
- 一般的には、決められた仕様・単価でサービスをするのが、事業者にとっては最も効率が良い
- 馴染みのないPFSに事業者が取り組むために、十分なメリットが必要となる

2-2. 発表②:「魅力的なPFS事業とは ～事業者の視点から～」（株式会社キャンサースキャン 代表 福吉 潤 様）

【キャンサースキャンはなぜPFSを求めたのか？】

- 市場の創出になるから：
  ○多くの自治体では予算不足のために、がん検診受診率向上事業ができていない（市場がない）
  ○医療費削減分が事業の原資になる→予算がない自治体でも事業実施が可能になるのでは？
  ○（一旦の）結論： PFS事業組成のハードルの方が、通常の委託事業の予算化のハードルより高い
- 案件規模の拡大になるから：
  ○予算を何とか工面できた自治体であっても、500万円の壁・1,000万円の壁がある（小規模の事業）
  ○早期発見で大腸がんの医療費が一人当たり700万円削減できると分かった（八王子市案件）→大規模の案件としてやるべきでは？
  ○（一旦の）結論: 可能性はあるが、大規模PFS事業組成にかかる工数との兼ね合い

【事業者にとって魅力的なPFS事業】

- 通常の委託事業:組成の工数が少なく、案件規模が小さい
- 理想のPFS事業:組成の工数が多いが、案件規模が大きく事業者にとって魅力がある
- 実際のPFS事業:組成の工数が多く、案件規模が小さい。「まずは今の事業規模でPFSを試行的に」という考え方。
- 上記の小規模な試行的PFSが、大規模な案件に変換していくのは難しい
- 試行段階で3年ほどかかるので、担当者の負担が大きく、異動している事も多い
- よって、上記の理想のPFS事業を一気に実施する方が良いと考える

2-3. 発表②:「魅力的なPFS事業とは ～事業者の視点から～」（株式会社キャンサースキャン 代表 福吉 潤 様）

【スケールアップするもう一つの方向性】

- これまでのスケールアップの議論：
  ○いかに案件の規模を拡大できるか
  ○いかに同案件を他自治体でも展開できるか（広域連携）
- もう一つの方向性：
  ○同じ技術・ノウハウを、同自治体の他のテーマに転用し、PFS事業を組成する（例:横浜市の前述の取り組み）
  ○少なくとも、PFS事業の意義に対しては合意が取れているため、組成の工数が削減できる

【スケールアップ:他テーマへの展開可能性】

- 大腸がん検診の受診勧奨：
  ○プロセス1：検診受診履歴等を分析し対象者を抽出
  ○プロセス2：行動変容を起こしうるナッジ資材を開発
  ○プロセス3：対象者に送付
  ○プロセス4：対象者が検診を受診
  ○プロセス5：受診者データを用い効果検証
  ○上記プロセス1～5を通じて、大腸がんの早期発見による医療費削減（回避）
- 骨折予防事業（大阪市等で実施中）：
  ○プロセス1：レセプトデータを分析し対象者を抽出（骨折既往歴）
  ○プロセス2：行動変容を起こしうるナッジ資材を開発
  ○プロセス3：対象者に送付
  ○プロセス4：対象者が医療機関を受診(骨粗鬆症の治療を開始)
  ○プロセス5：レセプトデータを用い効果検証をする
  ○上記プロセス1～5を通じて、骨粗鬆症の治療、再骨折予防による医療費・介護費の削減（回避）
  ○上記プロセスは、大腸がん検診の受診勧奨のプロセスと同様のもの

2-4. 発表②:「魅力的なPFS事業とは ～事業者の視点から～」（株式会社キャンサースキャン 代表 福吉 潤 様）

【最後に】

- 事業者にとっての魅力づけもPFS議論の中心に加える：
  ○成果連動型支払いは事業者にとって（も）不慣れでとっつきにくい
  ○それを上回る魅力がないと多くの事業者は手を挙げない＝イノベーションが起きない
- PFSの本質とは何か：
  ○行政コスト削減の可視化によって、民間のアイディアを取り入れる原資を生み出すこと
  ○原資を生み出せることが一定程度示すことができるテーマは、一気に案件規模を拡大してもらいたい
  ○示すことが難しいものは「小規模で」、ではなく「SIBで」大規模に実施
- スケールアップのもう一つの方向：
  ○同期術・ノウハウの他テーマへの展開を同自治体で
  ○PFS事業に多く取り組んでいる自治体とそうでない自治体の二極化が進む可能性
  ○そのためには、PFSの可能性のあるテーマに関して、国から価格表が示されていると組成がスムーズ
- 事業者のモチベーションに対する大きな誤解：
- ○「PFSは結果が出ないと支払われないから、事業者には頑張るインセンティブがある」という誤解
  ○一般的に事業者にとっては、同じサービスを多くのお客さんに効率的に提供することにインセンティブがある
- ○PFSに関わる事業者は、行政課題を解決することに自社の技術を使うことに志を持つ職人のような所
- ○そういう職人が一番燃えるのは、行政担当者の熱意に触れたとき

3. 討論

3-1. 討論

質問1（株式会社くまもと健康支援研究所 松尾様）：

「自治体が実施する事業で、RCTを実施すること（サービス受益できるグループとできないグループを設定）は、行政サービスの公平性という観点から、どのように整理されているのでしょうか。他の地域でも研究以外でRCTを実施することのバリアが行政サービスの公平性と感じています。ご教示いただければ幸いです。」（入力質問）

回答（横浜市 中尾様）：

全ての事業にRCTを適用する事は考えておらず、今回については、SIBや評価の手法の実証のためにRCTを利用した。また、RCTの実施の際、研究機関の東京大学にて、介入研究の倫理審査にかけ、倫理的に問題がない事を確認した。ただ、RCTにおいては、介入対象外となる人に必要な支援が届けられないので、問題があると思う。今回はあくまでも実証として、RCTを活用した。

質問2（名古屋市 齋藤様）：

- 「令和3年度の調査でPFSの可能性調査をされているが、事業者の探索をどのように実施されているかご教示いただきたい。行政課題から事業者を探索するのに個別のヒアリングでは難しさを感じています。」（入力質問）

回答（横浜市 中尾様）：

それぞれの事業者において、PFSに対する認識は異なると思うので、令和3年度にこども青少年局でPFS導入の可能性に関する調査を実施した時は、既存の事業を整理し、その中でPFSを活用できるものがないかを検討した。その際のプロセスとして、既存の事業を実施している事業者や同じ業界の事業者に、通常の委託契約から成果連動型契約に変えた場合、サービスを提供してもらえる可能性があるかを探った。加えて、固定費と成果報酬のそれぞれの金額がどのくらいであれば、検討可能かを確認した。このようなヒアリング・サウンディングが必要だと感じる。令和3年度はPFS導入の可能性調査として、調査を委託したコンサル会社が中心となって事業者へのヒアリング・サウンディングを実施した。その上で、参入見込みがある事業を選抜した。

3-2. 討論

質問3（SVJ 伊藤）：

先ほど株式会社キャンサースキャンの福吉様にお話頂いたプライスリストについては、エコシステムをどのように創るのかという観点から、研究会の参加者の中にもご関心がある方が多いと思う。自治体はユーザーとして、省庁はプライスリストの作成者として関心があるのでは。プライスリストはノウハウの蓄積のために重要だと思う。おそらく株式会社キャンサースキャンが、一番多くの自治体と事業を実施し、仕組み作りに関与されていると思うが、実証的なPFS事業が政策化に繋がるという感触はあるか。

回答（株式会社キャンサースキャン 福吉様）：

まず、政策化の過程において、事業者の役割はどのようなものなのかという議論があると思う。プライスリストを設定していく中で、事業者が関わるべきではないという意見がある一方で、私自身は、事業者も関わるべきだと思っている。その理由は、自社に有利なプライスリストにしたいからという理由ではなく、対象となる事業分野に関して(弊社であればがん検診の受診率向上や骨折予防等の事業)、最も経験値が高いのは事業者だからだ。事業者がプライスリスト作りに関与した方が、より現実的でよりチャレンジングなゴール設定が可能になるのではないかと思う。大学の先生・有識者等が関与するのでも良いが、やはり実際にその対象分野で事業を行った経験がある民間事業者も関与した方が良いと思う。政策化をしていく中では、そうした事が前提条件として非常に重要になると考えている。

3-3. 討論

質問4（カゴメ株式会社の矢賀部様）：

弊社のようにあまりPFSの経験がないような事業提供者においては、新規のサービスや商品を開発・改善していく際、スピード感を持つためにアジャイル型で攻めていきたいという想いがある。つまり段階的にPDCAをまわしながらアジャイル型で段階的に規模を大きくする事が、有利な方法ではないかと想像しているが、ご意見を伺いたい。

回答（株式会社キャンサースキャン 福吉様）：

先ほどの議論の前提条件を伝え忘れていたが、大企業のケースと中小企業・ベンチャー企業のケースで前提条件が異なる。カゴメ株式会社のように大企業の中で新規事業の立ち上げとしてPFS/SIBを実施されるという事であれば、小さく事業を始めながら、速いスピードでPDCAをまわす事が常套手段だと思う。むしろ最初から案件の規模を問わず、小規模でも開始する事が非常に重要だ。一方で、弊社のように、自治体向けに本業として事業を実施している中小企業やベンチャー企業は、いかに大きな案件にしていくのかという事が死活問題である。そのように整理して考えて頂ければと思う。

上記を受けた、カゴメ株式会社の矢賀部様のご質問:：

上記のように考えると、事業者という枠の中には、株式会社キャンサースキャンのように、いわゆるプラットホームの役割を果たすような企業がいて、更に、対象事業に特化したサービスを提供している企業が連携して関わっていくという流れで、スケールアウトが可能なのではないかと思っている。新結合によってイノベーションが生まれる上、企業間で相互に補完し合いながら、あるいは技術を磨きながら、事業を実施できる。このようにスケールアウトを行う上での効果的な考え方として、「連携」がキーワードになると考える。また、自治体においても連携が可能だと思う。例えばがん検診の受診率を上げたい自治体は多く存在するので、上手く相互に連携できるような共有化の仕組みが重要なのではないかと思うのだが、ご意見を伺いたい。

回答（株式会社キャンサースキャン 福吉様）：

先日、株式会社ドリームインキュベータ(2021年度第1回研究会登壇者)が、初期の案件から複数の事業者が関与して、自治体と一緒に事業を推進し、化学反応を起こしていったとお話されていた事に非常に感銘を受けた。そうした事が今後も重要だと思うので、先ほどの矢賀部様のご指摘は仰る通りだと思う。ただ、正直なところ、弊社が関わった案件においては、それ以上ステークホルダーが増えると組成がままらない状況だったので、あまり余裕が無かった。だが仰る通り、今後PFS/SIBを盛り上げていくためには、複数の事業者が一緒になって取り組んでいく事が必要だと思う。

3-4. 討論

質問5（会場参加者（匿名））：

「今後、他にはどういったPFSを実施していく方向でしょうか」(入力質問)

回答（株式会社キャンサースキャン 福吉様）※入力回答：

「発表でも触れましたが、再骨折予防が有力だと思っています。他には、重複服薬対策の事業は、将来の医療費の回避ではなく、足元のコスト削減につながるという意味でPFSに向いていると思います。」

上記を受けた追加質問（入力質問）：

「重複服薬対策！もう少し詳しくお聞きしたいです。」

回答（株式会社キャンサースキャン 福吉様）※入力回答：

高齢者になると複数の疾患を持つため多くの薬を飲むのですが、かかっている医療機関が複数になると、同じ薬効の薬が重複して出てしまうことがあり、薬の飲みすぎが健康被害を起こします。重複服薬をしている方をレセプトデータから抽出して通知を行い、調剤薬局に行って薬を調整してもらうことが可能になります。結果として、健康被害を回避するとともに、薬が減ることで医療費が減ります。

3-5. 討論

コメント（東洋大学大学院 藤木様）：

お話を伺っていると、2つの大きな課題があると感じた。1つは、医療費適正化効果を見越して市場が創造できるのではないかと思ってPFS/SIB事業を実施したが、実際はなかなか難しいという課題だ。これについては、経済産業省等の中央省庁が、民間に機会を提示するだけではなく、医療費適正化効果を見越した予算の有効活用といった財務省的な視点を持つ事が必要なのでは。限られた財源下で国民が健康的に長く生きられるようにする事に関して、政府全体としての骨太の議論が無いと、「こういう効果があるからやりましょう」と言うのは、なかなか効果が無いと思う。

もう1つの課題は、事業者が手間がかかる上に赤字事業になりかねない事業に注力すると、株主から何をやっているのだ、と指摘されかねない事だ。モチベーションを高く持っている事業者をもっと大事にする事が必要なのではないか。例えば、PFI法には民間提案の仕組みがある。提案を受けたら検討して返事をする必要があるので、民間提案が強化される。同様にPFS/SIB事業を進めていく事も可能だと思う。あるいは、モチベーションの高い民間事業者を国で集めて、コストをかけてでも社会システムに入れるべきものついては、民間も取り組むが、きちんと国がバックアップする事も必要なのではないかと考える。「PFSテスト」という概念、つまり「1回民間企業にやらせてみよう」という取り組みを応用していく発想も必要なのではないか。

上記を受けた、SVJ 伊藤のコメント：

貴重なご意見に感謝している。前年度の研究会では、実証のための段階的なファンディングが無いと、事業が促進されないという話があったと記憶している。

3-6. 討論

質問6（阪急阪神ホールディングス株式会社 西水様）：

弊社は、コロナ禍で人々の外出機会が減った影響で、業績上大打撃を受けている。従って、骨粗鬆症の人の再骨折を予防するのは大事だが、一方で、骨粗鬆症の人に外出を勧める事も廃用を防ぐ意味でも重要だと考える。安心して外出してもらうために、また、自身の健康状態の変化を実感してもらうために、例えば、骨密度や筋力、バランス等の中間評価指標を提示したいが、株式会社キャンサースキャンでは、そういった指標の設定や、その達成度合いによる、医療・介護費削減額の推定などに取まれておられるだろうか。

回答（株式会社キャンサースキャン 福吉様）：

骨粗鬆症の対策・改善には、カルシウムとビタミンD、そして骨に対する適度な衝撃が必要である。すなわち、外で歩くと、日光にあたりビタミンDが生成されて、骨に対する適度な刺激があり、骨が強くなる。よって西水様が仰る通り、病院で治療するだけではなく、常日頃から外で歩いて日光を浴びて、骨に適度な衝撃を受けるようにする事は、骨を強くする上で非常に重要なので大賛成だ。具体的に何歩歩けば適正効果が出るのかという事について、価格表を設定する事は考えていなかったが、今後設定を検討したい。

3-7. 討論

質問7（一般財団法人社会変革推進財団 青柳様）：

「モデル事業の実施、検証までは、他の自治体でも行われていますが、そこからさらに進んで、他の事業へPFS導入検討、そして実施まで継続されているのは、素晴らしいことだと思います。質問は、なぜ横浜市において他の事業の導入検討が具体的になされ、実際に別の事業にも導入可能となっているのか、です。背景として、中長期的な財政的課題、そこからくる行政サービスの費用対効果を上げなければならない、ということは全国の自治体どこでも共通していることだと思います。横浜市にはできて、PFS・SIBを一度は実施した自治体がなぜ他の事業では検討も進まないのか?ご意見を賜れれば幸いです。」（口頭及び入力質問）

回答（横浜市 中尾様）：

横浜市としては、モデル事業をやっと他の1つの事業へ展開できたところで、庁内での推進はまだまだハードルが高いと感じている。課題として、成果指標の設定が難しく、前例が無い取り組みである事や、業務の負担が大きいという事が挙げられる。新しい事に関心がある人がいる一方で、組織のトップの人の理解が無いと、発意しても上手く進まなかったり、説得が大変だったりと、心理的な負担がある。

また、PFSのメリットを感じていなかったり、予算が付いている事業であればそのまま外部へ委託する方が楽だと感じていたりと、必要に迫られていないのでPFS事業が進んでいないというケースもある。挙手制で事業の導入を検討する場合は、予算を少し上乗せする事も内部で検討しているが、なかなか手が挙がる事がない。それに対し、令和3年度の導入可能性調査を実施した、こども青少年局のこども家庭課の担当者の対応は素晴らしいと思う。こうした、新しい事にやる気のある人の存在が大事なポイントだと感じた。

また、4年計画の中間評価において唯一C評価が出た所があったので、担当課が事業に対する課題感を持っていた。現在は成果の指標の作り込み等、議論を行っている。来年度は、成功体験を、横浜市だけではなく事業者側からの視点からも、庁内の他の部署へ波及するように仕掛けていきたい。まだまだこれからだと思っている。

上記を受けた、一般財団法人社会変革推進財団 青柳様のコメント:：

この研究会は、こうしたPFS/SIBの進化・普及のための研究会で、本日も評価の指標や契約手法等、テクニカルな所における課題の共有がなされているが、中尾様のお話を伺って改めて思ったのは、上記の事項についてきちんと共通化していく事や効率化していく事は大事ではるが、福吉様が仰っていた通り、担当者の熱意や、それを支える企業文化が大事だと感じた。色々とテクニカルな課題はあるが、民間の事業者も含めて「まずやってみよう」、「そして続けていこう」といった熱意ある姿勢を増やしていく事が重要だと思う。

3-8. 討論

上記を受けた、SVJ 伊藤のコメント：

上記のお話はまさに、私から提示したディスカッションポイントの「複数領域でのPFSへの取り組みは、自治体内の共有した知見として蓄積されるか。されるとすれば、それにはどのような条件があるか。」という質問に対して、お答え頂いたと思う。おそらくこれは、マネジメントの観点からも言えると思う。最近企業において「エンゲージメント」という言葉が使われている。要するに、企業のミッションや文化に対して、社員が共感して主体的に取り組めるかという事だ。行政の組織の中でも、同じ事が言えると思う。そうした組織文化やイノベーションを起こすための条件を、行政組織やエコシステム全体にもどのように波及するかについて、我々は考える必要があると思う。

また、どのような場面で事業者が動機を得るのかという話だが、実は先日、関西のとある事業者から「ようやく行政から我々の意志を理解して頂いたと感じている」という話があった。事業者のモチベーションは、報酬以上に、ミッションを共有して互いに信頼できるパートナーとして継続的に事業を発展していく事だと思った。

上記を受けた、株式会社キャンサースキャン 福吉様のコメント：

「横浜市さんには共創推進室という官民連携推進に特化した室があることも特徴ではないでしょうか」（入力コメント）

上記を受けた、横浜市 中尾様のコメント：

私ども共創推進室では、庁内外のハブとなる組織として公民連携を推進している。その取り組みの中で、PFS/SIB事業を新たな公民連携の形として捉えて取り組んでいる。また、民間からの提案制度として、横浜市では10数年前から共創フロントにて民間からの提案を随時受け付けている。PFS/SIB事業に関する提案も、共創フロントに頂ければ、我々にて対応し、事業所管課にお繋ぎしたいと思う。

4. 各社の2022年度の事業計画発表

4-1. 一般財団法人社会変革推進財団の2022年度の事業見通し（SIIF インパクト・オフィサー 戸田 満 様）

- 現在SIIFが関与している案件は3つ：
  〇岡山市の健康ポイント事業（中間支援組織兼投資家として関与）
  〇豊中市の禁煙支援事業（中間支援組織兼投資家として関与）
  〇法務省の非行少年学習支援事業（SIBアドバイザーとして関与）
- 2014年の英国の先行事例の視察や日本国内の自治体のニーズ調査より現在に至るまで、計8年間、国内でPFS/SIBの普及促進に携わってきた
  〇4件の組成支援と、8件の資金提供
  〇川上の部分（自治体内の検討段階）～川中の部分（事業者・資金提供者を含めて全体をコーディネートする中間支援）～川下（出資、事業運営のモニタリング、事業終了後の取りまとめ）まで、様々な視点・立場から取り組んできた
  〇民間の非営利財団として中立的な立場
  〇来年度も引き続き、関係者と意見交換・知見提供を行っていきたい
- 資金提供者として、社会的なものに資金が流れるような社会にしていきたいという想いが、SIB事業を始めた本流である
  〇SIBのアウトカムやインパクトに投資する事を、昨今「インパクト投資」という言葉でメディアに取り上げられている
  〇インパクト投資の本質は、インパクトの測定や、インパクトがKPIと同等に事業のPDCAをまわす対象として経営に取り込まれている事である
  〇アウトカムや社会課題の解決のために、民間資金を導入したり、新たな資金の流れを創ったりする上で、その活動の一環としてSIBに取り組んでいきたい
  〇インパクト投資の詳細については、SIIFが事務局を務める、GSG国内諮問委員会（国際的にインパクト投資を普及している団体GSGの国内支部）のホームページの資料等をご確認頂きたい
  〇投資や資金の流れは、時代ごとの文脈があると思う
  〇従来の投資金融のリスク・リターンに加えて、インパクトを、投資・融資の新たな判断軸・第三軸として加えていきたい
- 現在SIIFでは、中期的レベルで事業戦略の刷新を行っている
  〇来年度は、特定の社会課題領域にフォーカスして、SIBを含めたインパクト投資やインパクトマネジメントの実践に注力したい
- 研究会参加のお礼を述べるとともに、研究会で学んだ事が参加者の皆様の今後のアクションに繋がる事を期待

4-2. 内閣府の2022年度のPFS普及促進の取組（内閣府 成果連動型事業推進室 参事官補佐 前田 関羽 様)

- PFS交付金（募集中 3/18〆）：
  〇地方公共団体のPFS事業（令和4年～）の成果連動部分等を補助
  〇成果連動部分：補助率2分の1（上限:1,000万円(PFS)、2,000万円(SIB)）
  〇ファイナンス部分:補助率10分の10（上限額:500万円）
  〇10～15団体を採択予定
- 案件形成支援（募集中 3/18〆）：
  〇地方公共団体の新規性の高いPFS事業（令和5年～）の案件形成を支援
  〇支援内容：内閣府が契約したコンサルタントを派遣、ハンズオン支援
  〇2団体程度を採択予定
- 個別相談：内閣府成果連動型事業推進室にて随時受付
- PFSに関する普及啓発：
  〇PFSポータルサイト
  〇パンフレット
  〇セミナー
  〇自治体研修会への講師派遣
- PFS官民連携プラットフォーム（令和3年度～）:ステークホルダーの情報交換の場。登録申込は随時受付。
- 「成果連動型民間委託契約方式の推進に関するアクションプラン」（対象:令和2～4年度）：令和4年度に見直す予定

Appendix）

当日配布資料

（別添資料リスト）

（資料１）第1回研究会登壇資料
（資料２）第2回研究会登壇資料
（資料３）第3回研究会登壇資料
（資料４）参加団体リスト

研究会参加者一覧（順不同）

研究会委員（11社）

株式会社日本政策投資銀行
一般財団法人社会変革推進財団
株式会社三井住友銀行
株式会社三菱UFJ銀行
株式会社みずほ銀行
株式会社日本総合研究所
ケイスリー 株式会社
株式会社キャンサースキャン
株式会社ドリームインキュベータ
一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ
特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会

研究会参加者一覧（順不同）

オブザーバー（96社）※一部非公開

内閣府
国土交通省
経済産業省
法務省
株式会社常陽銀行
株式会社関西みらい銀行
株式会社新生銀行
株式会社阿波銀行
株式会社山陰合同銀行
株式会社商工組合中央金庫
三井住友海上火災保険株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
野村證券株式会社
大和リース株式会社
株式会社日本経済研究所
株式会社野村総合研究所
株式会社KDDI総合研究所
株式会社計画情報研究所
株式会社浜銀総合研究所
株式会社三菱総合研究所

三菱UFJリサーチ&コンサルティング
KPMGコンサルティング株式会社
EY 新日本有限責任監査法人
有限責任監査法人トーマツ
デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社
PwCサステナビリティ合同会社
PwCアドバイザリー合同会社
アーサーディリトルジャパン株式会社
株式会社 CureApp
株式会社公文教育研究会
小林製薬株式会社
株式会社マディア
カゴメ株式会社
日本ユニシス株式会社
株式会社くまもと健康支援研究所
株式会社エクサウィザーズ
九州電力株式会社
阪急阪神ホールディングス株式会社
三ッ輪ホールディングス株式会社
Community Nurse Company 株式会社

ジョンソン･エンド･ジョンソン株式会社
ミュージックセキュリティーズ株式会社
株式会社アバント
株式会社プロレド・パートナーズ
株式会社NTTドコモ
株式会社しんがり
スリーロック株式会社
株式会社格付投資情報センター
株式会社エル・ティー・エス
株式会社プロレド・パートナーズ
株式会社Temari
BWiz Capital
株式会社UNERI
株式会社Ridilover
Glocal Government Relationz株式会社
AMTECH Inc.
国連大学サステイナビリティ高等研究所
千葉大学
千葉大学大学院

浜松医科大学
北海道大学
神奈川大学
國學院大學
県立広島大学
日本大学
東洋大学大学院
東京大学大学院
東京大学国際オープンイノベーション機構
宇宙サービスイノベーションラボ事業協同組合
多摩大学社会的投資研究所
公益財団法人日本財団
一般社団法人オープンデータラボ
一般社団法人日本健康倶楽部
一般財団法人日本民間公益活動連携機構（JANPIA）
独立行政法人 国際協力機構（JICA）
NPO法人フォレシア
NPO法人ARUN Seed
NPO 法人キッズドア

NPO法人セイエン
CHANGE Education Project
神奈川県
横浜市
岡山市
堺市
神戸市
名古屋市
鎌倉市
島田市
川崎市
さいたま市
金沢市
前橋市
古河市
高知県土佐町役場　SDGs推進室